

令和 3 年 9 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 3 年 9 月 21 日 午前 11 時 00 分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第 1 号 令和 2 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第 2 号 令和 2 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 3 号 令和 2 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第 4 号 令和 2 年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 5 号 令和 2 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第 6 号 令和 2 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 7 号 令和 2 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 8 号 令和 2 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求め
ることについて

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長
上田敏寛防災安全課長・石井滝称秘書広報課長
御前一晃総務課長・吉野清誠まちづくり係長
谷中祐子財政係長・上田サユリ防災安全係長
田中裕一管財係長・伊藤めぐみ人事係長
上村泰広総務係長・岩田光平財政係主任
橋谷和孝財政係副主任

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・児嶋利樹市民課長

石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
南村尚史福祉相談室長・桃井克博健康課長
若松伸行高齢介護課長・宮井美恵福祉課主幹
松村恵美市民係長・尾藤寿彦人権啓発係長
宮崎仁美生活環境係長・山野 章清掃センター長
網谷彰洋民生係長・吉野有美子ども係長
竹中みのり障害福祉係長・土井万喜子福祉相談係長
杵谷まりえ保健指導係長・福田典久介護保険係長
石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事
泉 泰朗都市整備課長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長
檜村 肇ふるさと創生係長・田中穂積ブランド推進係長

出納室 森川直子会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育委員会参事・嶋田実明生涯学習課長
山本 崇給食センター長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前11時00分

決算第1号、令和2年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を 求めることについて

歳入関係の説明

喜多参事：第1款 市税の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

喜多参事：第2款 地方譲与税の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

喜多参事：第3款 利子割交付金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

喜多参事：第4款 配当割交付金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

喜多参事：第5款 株式等譲渡所得割交付金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員： 今の説明で予算現額が380万円、そして、実際に調定されたのは1,894万円、同じく収入と、こうなっていますが、予算現額の見積もりをして、その5倍から6倍の、実際に調定収入があったということなので、この、増えたらいいことですが、この理由、原因、そこら辺を説明していただきたい。

○喜多参事： ただいまの質問にお答えさせていただきます。

当初予算の計上時については、株式等の譲渡所得については、どういうふうな結果になるかというのはわからないものでございまして、国の地方税収入の見積もりを参考にして計上してございます。

それで、令和2年度は、相当、当初に比べて株が上がったということがありまして、当初の予算計上時と、年度末における状況について大きく差異が生じたことがこのような結果になったものと考えてございます。

○成川委員： 予想を上回る取引が活発であった。当然、損した人もいれば、得した人もいますが、大体、株価が上がって、取引が活発になって、こういう結果になったということなので、了解です。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

喜多参事：第6款 法人事業税交付金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第7款 地方消費税交付金の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第8款 環境性能割交付金の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第9款 地方特例交付金の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第10款 地方交付税の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第11款 交通安全対策特別交付金の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本課長：第12款 分担金及び負担金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第13款 使用料及び手数料の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： 25ページの市民球場の件ですが、広告料として500万円何がしというのですが、これは外野席のほうで四角いコマーシャル看板料かな。あれは1枚幾らということであるのか、それとも、縦×横とかいうような看板の大きさによって決められているのか、詳細をお聞きしたいと思います。

○伊藤参事： 今、資料を持ち合わせていません。申し訳ございません。

後で報告させていただきます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西副委員長： 25ページの箕島駅前駐車場の料金の収入が昨年の決算に比べて激減していますが、その理由というのか要因。

○上田課長： 利用台数が、やはり、コロナの関係で減ってございます。令和2年度におきまして、総利用台数1万4,727台のうち、有料の分が2,534台と。前年度と比べまして約1,000台減ったことによるものでございます。

○中西副委員長： 3年の4月かな。料金改定の結果、その利用率とか利用料はどんな感じですか。

○上田課長： 私ども予算の中で、利用率が増えるという見込みを出してございますけども、やはり、コロナの第4波、第5波というところがございまして、緊急事態宣言地域への不要な外出が、やはり見合わせられているというところがございまして、利用率は低迷のままでございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第14款 国庫支出金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第15款 県支出金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第16款 財産収入の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第17款 寄付金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第18款 繰入金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○西口委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第19款 繰越金の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第20款 諸収入の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本課長：第21款 市債の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○嶋田課長： 先ほど、市民球場の広告掲載料について質問があったと聞いておりまして、回答させていただきます。

区画によって金額が、年間5万円のところから、最高1区画15万円と、場所と面積等で設定がございまして、それに応じて、年間15万円から5万円の掲載料をいただいているところでございます。

○浜口委員： ちなみに今、場所とか大きさを聞きましたが、件数はどれぐらいありますか。

○嶋田課長： 一番新しい件数で75件でございます。

○浜口委員： まだ広告、コマーシャルを貼る場所ありますか。

○嶋田課長： 区画によって、まだ余裕のあるところがございます。

○西口委員長： 以上で歳入の関係部分の審議、審査は終わりました。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時00分

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計歳出、第2款の説明を願います。

○山本課長： 歳出 第2款 総務費の説明

○御前課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○石井課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○山本課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○森川会計

管理者： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○上田課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○喜多参事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○鈴木理事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○児嶋課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

- 大谷局長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 桃井課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 松村課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 泉 課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○成川委員： 約1時間以上、説明をしてもらいましたが、できるだけ丁寧にやっていたのは結構ですが、この事業の内容というのは、これはもう、予算を設定したときに、既にもう目的、内容というのは、これもう設定されているものなので。

それと不用額、統一してえらい丁寧に説明するところと、説明しないところもありましたが、不用額というのは、予算に対してあって当たり前の話なので、とんでもなしに大きな不用額が出たら、これはもう説明は要するということですね。もう少し、この説明工夫を加えて、全体の話ですが、簡潔でスマートに、予算決算委員会の進行がスムーズにいくように、何か工夫ないのかと感じたので、説明を、一生懸命してくれていますが、1時間以上ずっと聞いていると、どこがどこやらわからないようになってくる。理解力が悪いのでね。ちょっとそういう感じ受けたので、申し上げておきます。別に答弁する、しないの問題と違って、この予算決算委員会に対する当局の説明の話をしているんです。

○西口委員長： ということで、説明に1時間10分かかりました。

正直な話ね、これは事前に今回、説明が丁寧にとということの申出があったので、市当局としては、丁寧な説明になったと思います。しかしながら、今、成川委員が申しましたように、丁寧と言ったら、予算のときにすべきものを、今、丁寧にさせていただいておりますので、これは決算委員会でありますので、丁寧にさせていただくのは、ありがたいですが、予算のときにもっと丁寧に事業内容等の説明、今後の問題としてお願いしておきたいと思います。

せっかく原稿をつくってやってくれてるので、これを省いてこれと言ったら、混雑すると思ったので、そのまま許しましたけども、前回の所要時間の1.5倍かかっている。やっぱり、そういうことも含めて、今後工夫していただきたいと思います。

ということで、御質疑ございませんか。

○上野山委員： 主要施策成果報告書の中の不用額の内訳、これ、空欄のところとゼロ円のところがありますが、これは何か意味があるのですか。

○山本課長： 今回、様式を改めさせていただいた箇所、今の御指摘のゼロか空欄については、どちらともゼロの意味でございまして、こちらのチェック漏れでございまして。申し訳ございません。

○上野山委員： 3月の予算のときにもお話しさせていただいたと思いますが、

こういう市全体のものに関しては、全部の課で意識合わせていただかないと、これ、見る人が見たら、すごいお粗末に見えてしまうので、このゼロか空欄かだけの話でね。非常にもったいないなと思いますので、もう一度、皆さんで、こういう市全体のものをつくるときには、意識を合わせていただくということを再度お願いというか、切なる要望としてお話しさせていただきたいと思います。

それと、決算書の65ページの一番下、RPA導入運用支援業務の委託料です。運用の支援の業務委託ということなので、何か支援していただいたのだと思います。多分、RPA、シナリオの作成とか、こういうツリーとか、そういうものをつくっていただいたのだと思いますが、これは、一番初めの作業ということで、次年度以降はないという考え方でよろしいでしょうか。

○御前課長： 今回は特に、新規の導入等もありましたので、4つの業務に対して支援をしていただきました。その中で、研修等も行っておりますので、このシナリオ作成に当たっては、職員でも組めるような形で取り組んでおります。

ただ、今年度におきましても一部、全部が全部、今の状態では職員で作成というのは難しいので、2年度ほどではないですけども、3年度につきましても、支援をいただくような予算の計上をさせていただいております。

○上野山委員： 極力、せっかいいいシステム入れてやるので、皆さんに幅広く使っていただきながら、その辺のスキルも高めていただいて、極力、こういう、慣れてくれば内製でできるようなところは年々少なくしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、67ページの企画費の中で、11の役務費のところです。

去年はここに、郵便費と広告費合わせて28万5,000円なにがしというのが計上されていたと思いますが、この郵便とか広告というのは、今年はしなかったという理解でよろしいでしょうか。

○山本課長： 昨年度、長期総合計画を前にしての市民意識調査というのがございまして、その際の調査表の送付の郵便代が今回、計上してございません。その分の減額でございまして、あと、広告料につきましても、コロナ禍でイベントが減ってございまして、そちらのほうで執行が減少してございます。

○上野山委員： そうしたら、広告はゼロということですね。何もしてないということですね。

○山本課長： 広告料が発生する事業は執行してございません。

○上野山委員： 79ページのコンビニ交付サービス対応システム改修委託料770万円ですけども、これは単年度、今回、入れることによって発生しているものと理解しております。それに伴って、たしかこれ、208件か何か、導入してから使用されていると思いますが、それに対する手数料というのはこの上、11の役務費にあるコンビニ交付発行事務手数料ということでよろしいでしょうか。

○児嶋課長： 令和2年度にコンビニ交付ができるようにするためにかけた費用でございまして。改修委託料は770万円でございます。

委員おっしゃっているとおり、その上の役務費コンビニ交付発行事務手数料に

つきましては、そのコンビニ交付で取られた証明書に係る発行の手数料でございます。

○上野山委員： そうしましたら、この770万円というのは、次年度からは要らないということによろしいですね。

○児嶋課長： 改修の委託料770万円につきましては、令和3年度は必要ございません。ただし、コンビニ交付の事業自体を進めるのに、負担金や、コンビニ交付の事業を続けるための費用というのは別途かかることになります。

○上野山委員： わかりました。また、予算のところに出てくるとは思いますが、できるだけ、これだけかかった費用を取り戻すというのもおかしいですが、やはり、積極的に広報していただいて、こちらでもできるということをやらないと、せつかくそこでできて、窓口の業務を軽減させてほかの業務にシフトしていこうという考えというふうにお聞きしておりますので、もっともっと市民の皆さんに広く広報していただいて、誘導していただけたらなというふうに思っております。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： 施策成果報告書25ページ、ふるさと応援基金事業についてお伺いします。

発送記念品数35万2,894、伸び率128.6%、すごく有田市の認知度を向上しているという、こういう作業量になっているというふうに思います。しかし、このままいけば、天がどこに設定するのかというふうにも思います。

この寄付件数32万7,000件のうち、特に、インターネット上のポータルサイトにおいて、99.7%の御利用がこういうふうになっておるということは、ポータルサイトでは、これが50万件売っても当たり前のようになり続ければ、そういうこともあるようにも思います。なぜ言うかといいますと、今年はミカンの不作年があります。景品ばかり取っていくと、商品の調達というのが非常に苦しい年になるのではないかとこのように思います。

よって聞きたいのは、数量の限定なり、売れ過ぎて困らない体制を考えておくべきだということに思いますので、まず、そこをお聞きしたいと思っております。

○樫村係長： 特に、ミカンの件に関しましてでございますが、ミカンにつきましては農家の方にアンケートを取っておりまして、出荷できる数量を事前に調査をしております。その数量以上に受付をしないようにという試みはしております。

本年につきましても不作というふうにお聞きしていますが、まだ、10月の初旬アンケート締切りにしておりますので、現状、数量把握はしていませんが、現時点で、昨年を超える数量設定はしていません。ただ、ミカンにつきましては、おっしゃられるように、不作ということもありますので、もしも、そこで苦戦するようなことございましたら、ほかの返礼品で金額獲得できるような試みをしていきたいというふうに考えております。

○小西委員： ウナギも昨年ショートしたということがあります。この商品がだめならこの商品でというのは、非常に行政側が考える甘いところでもありますので、ぜひ、そういうことのないように。

先ほど言った最大12%の手数料というポータルサイトの、お名前は教えていただけののでしょうか。

- 樫村係長**：ポータルサイト名はさとふるというところでございます。
- 小西委員**：32万7,000何がしの件数が発生していると。逆に、これがショートするようなことになればマイナス面が非常に大きいというふうに思いますので、ぜひそうならないように、安全弁を設置しながら継続してください。
- 西口委員長**：ほかに御質疑ありませんか。
- 池田委員**：この主要施策の31ページのこの交付先、特定非営利活動法人テストイモーネ、詳しく説明願います。
- 山本課長**：ふるさと応援寄付の中にNPOへの支援という項目を選ばれた際に支給をするものでございます。本市の3団体のNPO法人が対象でございます。そのうちの1つに今回、令和2年度に初めて発生します特定非営利活動法人テストイモーネがでございます。こちら、コミュニティレストラン事業と有田みかん海道の環境保全事業を実施しまして、こちらに記載のとおり、ふるさと応援寄付の寄付額196万円を市として、そちらのNPO法人に支給をしたものでございます。
- 池田委員**：この決算状況を見ると、自己負担金が2,100万円、支出も2,297万円と7万2,000円、収支の合計2,304万2,000円になっていますが、これってどういうことですか。
- 山本課長**：記載のとおりでございまして、コミュニティレストラン事業費が2,297万円、それと、みかん海道の環境保全に7万2,000円で、いま、池田委員おっしゃられた支出額が2,304万2,000円、それに伴う収入側の記載としまして、市の補助金と自己負担金が2,108万2,000円というものでございます。
- 池田委員**：みかん海道の上にあるレストランのことですか。
- 山本課長**：はい、そのとおりでございます。
- 池田委員**：ということは、あそこの経営がNPO法人として経営しているということですか。
- 山本課長**：はい。レストランを、NPO法人だけが経営しているかとおっしゃられると、私も詳細はわかりませんが、恐らく、NPO法人テストイモーネが中心でレストランをしているものと聞いてございます。
- 池田委員**：詳細が分からないところに補助金を出しているのですか。
- 西口委員長**：暫時休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

- 西口委員長**：休憩前に引き続き会議を開きます。
第2款の質疑を継続します。
- 大松理事**：恐れ入ります。休憩前の池田委員の御質疑に対する回答をさせていただきます。

特定非営利活動法人への支援事業補助金という形で、球友会ほか2件の報告をさせていただいたところですが、まず、この支援事業補助金の原資はふるさと応援寄付ということで、これは寄付者の方が、自分が支援したいNPO法人を指定して寄付をいただいたものになります。今回、御説明させていただいた特定非営利活動法人テストイモネに対して、196万円のふるさと納税をいただいております。

有田市の特定非営利活動法人補助金の要項の中では、補助金はNPO法人が自主的、また自発的に行う特定非営利活動に対して交付をすることによってまちづくり、地域の活性化を図る、また、市民協働によるまちづくりの推進を図ることを目的としてございます。

ここで言う特定非営利活動というものにつきましては、特定非営利活動促進法の中に定められた活動ということで、その中では、観光振興を図る活動というものがございまして、テストイモネが取り組まれている食を通じた観光振興というものに対する補助という形で、今回いただいた寄付に対して補助をさせていただいたという内容になります。

○池田委員： 結構です。

○上山委員： 先ほど、小西委員からもありましたが、主要施策の25ページのふるさと応援寄付金で、クレジット決済。多分、毎年聞かせてもらっていると思いますが、その特設サイトを通じていく件数は、なかなか増えないと言われていますが、件数の増減について前年度と比較したデータなどはありますか。

○鈴木理事： 特設サイトからの寄付の状況ですけども、令和2年度の特設サイトからの寄付の件数は215件で372万5,000円でした。令和元年度は年度途中の10月から運用開始したということもありまして、単純に比較はできませんが、同じ10月から3月を比較した場合に、令和元年度も令和2年度も、特設サイトからの寄付はほぼ同じ程度ということになってございます。その期間で比較しますと、令和元年度が131件、229万3,000円、令和2年度につきましては126件、218万2,000円でございます。

○上山委員： サイト手数料が高額ということで、毎回各委員が言ってると思いますが、その中で、市独自に、DMなり何なりで誘導というのは、なかなか実績を上げるには難しいものですか。

○鈴木理事： 特設サイトからの寄付を増加させるために、どのようなことに取り組んでいるかというところだと思いますが、大きく2点ございまして、1点目は、有田市から寄付者へお送りする郵送物の封筒ですとかメールに、特設サイトのURLを掲載して露出を増やすということで、特設サイトへの流入増加を図っているというところでございます。

あと、2点目につきましては、ふるさと納税に取り組んでいただいております市内の事業者さんのうち、インターネット通販を独自に行っておられる事業者さんのホームページに、有田市のふるさと納税の特設サイトのリンクのバナーを設置していただくように働きかけております。現時点で川口水産、伊藤農園、マハ

ロ、商工会議所に御協力をいただいております。

あと、本年度から開始した取組としましては、返礼品をお送りする際に同封しております寄付のお礼状にも特設サイトのQRコードを掲載して、サイトへの流入促進を図っているというところでございます。

○**樫村係長**： 1点補足させていただきます。

今、特設サイトの寄付という話で御説明しましたが、1点、それプラスアルファで、直接、有田市へお電話をくださって御寄付をお申込み下さるケースもあります。それは、令和元年と令和2年度を比較しまして、件数では約150件増加、金額では、約2,500万円の増加をしております。

○**西口委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**上山委員**： わかりました。それを増やしていったことで、有田市のPRにもなるし、いろいろ経費を減らせると思っていますので、その辺りを強化してもらいたいと思います。

○**西口委員長**： ほかにないですか。

○**池田委員**： 幾つか気になる点があるので言わせていただきますが、いつも申し上げていることですが、全て税金によって運営されるということで、もっと気合を入れてやっていただきたいと思うところが多々見えますが、まず29ページ、この矢櫃地区の魅力ある観光地づくり委託料、委託先があって、期間があって、内容があっての結果、これでは結果とは言えないでしょう。これをして、結果がどうなのか。これでは経過としか言えないでしょう。経緯とか経過であって、結果ではないと思いたいますが、330万円も使っているので、納得のできる説明を求めたいと思いたいますが。

○**山本課長**： 今回ですね、この主要施策のところの成果という言い方なのか、結果という言い方なのか、こちらのほうも思案をいたしまして、今回、結果という書き方を使わせていただいております。

今、池田委員おっしゃられたとおり、これを受けての次の成果が求められるというのがそのとおりだと思います。この330万円の支出につきましては、こちらに記載のほか、株式会社ノートに次年度以降のまちづくりの基本計画策定業務を委託して、その成果物を受けて、令和3年度以降実施していく、まず足がかりというか、そういったものを令和2年度に準備をしたものでございます。ただ、コロナ禍におきまして、十分な地元とのワークショップなどが開けてございませんでして、費用的には、予算よりも減額した330万円で委託をしたものでございます。

内容につきましては、こちらの結果という言い方をさせていただきますが、現地調査を行ったり、これを受けての空き家の件数の把握、また、意見交換会、地元の皆さんと、今後、矢櫃地区をどうしていきたいかという意見交換の場を設けさせていただいて、それに伴って、令和3年度の基本計画の策定を行ったところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○池田委員： 何回も言うようですが、税金で運営をするので、やっただけいいではなく、費用対効果というか、そういったものを常に頭に入れながら、毎年、行政運営をしていただきたいなと思いますが、もう1点、気になるところがあります。32ページの、市民法律相談活動事業、いいことだと思いますが、先ほどの説明を聞いていると、1人20分、92人、一月で約7人から8人ぐらい、20分で1日7人と言え、午前中だけで終わってしまいますよね。

弁護士が市役所に来て、市民も市役所に来て相談をすると思うのですが、世間一般的には、初回相談は無料が多いですよ。しかも、時間は大体1時間。費用は要っても5,000円から1万円、これを計算するとね、大体、20分で7,174円。割高ですよ。そういったことを考えると、もうちょっと金額の交渉をする余地があると思いますが、市民の税金ですから。

また、20分で相談できますか。専門的な法律のこと。市民の皆さんは、どうですか。満足していますかね、もう少し時間が欲しかったとか、そういう調査もやっていますか。

○児嶋課長： 市民法律相談の御質問ですけれども、相談が終わられた方に、帰り際に「御満足いただけましたか」というようなアンケートとか聞き取りを、今のところは、させていただいてはございません。

委員おっしゃるとおり、20分で解決されていく方というのは少ないのかなとは私も思います。しかしながら、個人的にであれば、どこに相談したらいいかわからないような一般の方からも、たくさんお電話をいただいております。そういうときに、とっかかりとして御紹介させていただいております。20分で一旦御相談いただいて、この後、どうしていったらいいのかというのを専門の先生とお話ししていただく機会ということでとらえさせていただいて、今は実施させていただいているところでございます。

金額につきましては、契約に基づいてさせていただいております。弁護士先生の報酬が高いのか安いのかというのは、微妙なところかなとは思いますが、ほかの自治体も同じような無料相談を取り組まれておまして、近い金額で報酬を設定させていただいているというようなところでございます。

○池田委員： 概ね理解できますが、市民の皆さんからすると無料なので、文句はないと思いますが、こちら側とすると、金額の交渉なり、時間の延長なり、そういったことを含めて、弁護士と色々な話をする余地はあるのかなと思いますが、そのようなことも含めて、今後、交渉をしていただければと思います。

○生駒委員： 関連で1個だけ。その弁護士さんの相談の窓口、市民が来られるときに、自分ら、ほかの弁護士さん紹介するときには、聞くことをきちっと書いて出さないと、話している間に時間だけが経過して、何を聞きたいのかわからないようになってしまうことが多い。

それで、もし市民相談って、こうやって親切にしてあげるのであれば、自分の聞きたいことをきちんと書いて来るようにとか、そういう指導もしてあげるのもサービスと違うかな。何を言っているのか、弁護士先生も恐らく答えを出せない

ような状況だと思うので、相談内容はきちんと書いて行ってくださいよというようにも言い添えてあげたほうがいいのではないかな。そのほうが親切だと思うよ。池田委員の話をとって悪いけど、そこら辺だけ少し気になるので、そこら辺も、改良してもらおうとありがたいと思います。

○**児嶋課長**： 法律相談は、事前予約制になっておりまして、法律相談したい方は電話なり、直接、市民課の窓口へ来ていただいて、事前に予約をしていただくことになっています。そのときに、委員さんおっしゃったように、20分間の限られた時間の中で相談していただくことなので、例えば、契約書であったりとか領収書であったりとか、そういうものを相談したいことの準備をして、火曜日の何時に来てくださいというような御案内はさせていただいているところでございます。

あと、弁護士会との検討の余地があるのではないかということにつきましては、また、契約の更新であったりとか、和歌山弁護士会さんとも話をする機会ございますので、契約のことについては、金額交渉で安くなるかどうかというのは、ほかの自治体との契約の加減もあって、お約束はできないかもしれませんが、そういうふうな話し合いについては、今後もやっていきたいと思っております。

○**西口委員長**： ということで、今の児嶋課長の答弁ですが、基本的には、弁護士の料金が安いという議論だけでやっているのと違う。開催することによって、私も一回あれで立ち会って受けたことがあります。事前に予約し、そのときにどういう質問をし、内容を聞き取り調査において全部列記し、そしてやっている。弁護士に相談するときは。そういうところであるので、そういうように、きちんと説明したらいい。そうやってるから。

生駒委員が質問したようなことについては、そんなに否定してくれたら納得するわけよ。金額だけでね、弁護士会とこの金額の交渉、高いのでこうと言って、先ほどの答弁で、ほかのところもやっている。だから、弁護士会の協定のあれやさげによ。有田市だけ高いとか安いさげ言っても、ここでそんな答弁しといたら、どうもこうもなんやろ。政策的な問題等あるのでよ。それをこれから、やり方とかそういう満足度とかということもあるので、開催の中身について、満足してもらえそうな工夫をしていただきたい。それだけ申し上げておきます。

ほかにないですか。はいどうぞ。

○**中西副委員長**： 成果報告書の23ページの一番下段、公用車管理事業で、その他4台、原付6台。その他とは何ですか。原付はどこに置いて、だれがどのように使っているのか。この車両が全て、消防とどこでしたか。公営企業を除く全ての車両の保険料として理解すればいいですか。

○**御前課長**： 保険料の加入になっておりますので、公営企業を除くというので、ここの庁舎に置かれているものとか、あと、車でしたら、清掃センターの車とかも入られると思います。原付につきましては、下の公用車置き場の一画に4台置かれてたりしますので、後の2台については、保健センターの文福のほうとかにございます。そういうふうな台数の振り分けとなっております。

- 中西副委員長：　その他は清掃車4台。
- 御前課長：　申し訳ございません。ここに書かれておりませんので、調べてすぐに答弁させてもらうようにします。
- 中西副委員長：　そのときに、それ以外のところでも、自動車保険料で出てきているところがあるので、それで気になって聞かせてもらいましたので、全ての保険料がここに賄われているのかどうかも。どこの保険料を賄っているのか、わかれば教えてください。
- 御前課長：　手元にご覧いただけますので、調べてまた、報告させてもらうようにします。申し訳ございません。
- 中西副委員長：　成果報告書の33ページ、36ページで、災害とか防災のときに、いろんな非常用乾パンとかアルファ米、粉ミルクとかというのを今回も購入されて、災害時に備えられていると思いますが、いろんなところに保管されているとは思いますがね。その賞味期限、消費期限が必ず来るとは思いますが、管理マニュアルとか、この保管場所ではだれが管理をされて、どのようにしているのか、賞味期限が来たら使えなくなるので、随時入れ替えをして、使えなくなる前に入れ替えないといけないと思いますが、入れ替えるために、それをどう活用していくのか、どういう考えでおられるのかも併せてお聞かせください。よろしくお願ひします。
- 松村課長：　この資料の36ページの中ほどの非常用食料、消耗品でございますけれども、こちらの期限のあるものについて、どう活用していくかということだと思います。
- このうち、保存パンにつきましては、まだ期限を迎えたものはございません。基本的には、ここに書かれているものにつきましては、福祉課で全て管理をしております、期限内に有効に活用できるようにということで、例えば、アルファ米につきましては、地域の防災訓練でありますとか、あと、市の大きなイベントごとで配布をさせていただいたりしております。また、飲料水につきましては、期限が切れたものでありましても、生活排水といいますか、そういった形で利用できるということもありまして、現在は、そのまま引き続き、備蓄をしております。あと、ミルクにつきましては、保育所に乳児がおりますので、保育所で活用させていただいております。
- 中西副委員長：　そしたら、廃棄することなく有効活用されていると。管理も福祉課で管理されているということよろしいですか。
- 松村課長：　はい、そのとおりでございます。
- 中西副委員長：　わかりました。ありがとうございます。
- 西口委員長：　ないようですので、私のほうから1つ総合的に。
- 契約によって電気代が見直され、大分数字的に出てきています。これ、市全体でのことを把握していますか。
- 御前課長：　委員長おっしゃるとおり、電力につきましては、以前、関西電力と契約を締結しておりました。それを、電力自由化等がございましたので、プロ

ポーザルにおきまして、災害時にも、たくさんいろいろ小さな電力供給会社がありますが、災害時にも対応できるようなところというのと、それで価格の安いところというふうな視点でプロポーザルを実施したところ、関西電力と中部電力から申込みがありました。それで、総合的に評価させていただいて、金額が安い中部電力を選択したことによって、庁舎の維持管理等につきましては200万円ぐらい、電気料としては安くなっているというところでございます。

この電気料の契約につきましては24施設、市役所全体の、市民会館であったり文化福祉センター、さらに病院、水道事務所等の事務所、ポンプ場の施設とか、そういうところも含めて、この中部電力と契約のほうをさせていただいているというふうな形になっております。

○西口委員長： 総合金額が契約見直しによってどのくらいになったかを把握しているかどうかお聞きしているんや。総務のところだけは200万円ほど。

あと、市民会館とか他にもあるので、これについては後日、総合計ということで調べておいていただけますか。本当は答えてほしい。御前課長。大きな成果を出しているの、褒めるために聞いているんやで。そういうことを自慢できるような資料を出してください。

○児嶋委員： 関西電力から中部電力へ変えたということですが、これは何年から何年までとか期限がありますか。また、対抗して関西電力が下げてくださいらに変わることがあるのか、教えていただきたい。

○御前課長： 契約期間はございます。時期につきましても。

○西口委員長： その件については、先ほども言ったとおり、それも含めた答弁を後ほど、披露していただけますか。

○御前課長： 3年間です。

○西口委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： 第2款この程度にしたいと思います。
3時30分まで休憩といたします。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時30分

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、第3款の説明を願います。

○松村課長： 歳出 第3款 民生費の全般の説明

○松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○若松課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

- 桃井課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 児嶋課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○池田委員： 45ページが一番上の地域福祉計画策定委託料209万円、期間、内容、結果を書いています。率直な感想と今後どうしていきたいのか、いくのか。どのような形がベストなのかというようなことがあれば、聞かせていただきたい。

○南村室長： こちらのほうですが、現在、計画を策定している最中であり。今年度は策定委員会を、8月に開催しております。年内にもう一度、委員会を開催しまして、年末もしくは年始にパブリックコメントを実施しまして、年度内に新しい計画を策定したいと思っております。

この計画につきましては、高齢者福祉、児童福祉などの各福祉計画の上位計画となっておりますので、これらの計画を含めた計画としていきたいと考えております。

○池田委員： ここに書いていただいている結果、委員会が1回、アンケート調査、二十歳以上1,500人、回収数677件、回収率が45.1%、この数字をとらえて、どのように思いますか。

○南村室長： 回収率ですが、前回と比べますと、前回約49%程度だったと思いますが、少し落ちたかなというふうには思っておりますが、地域福祉計画のアンケートは、大体40%前後と聞いておりますので、回収率としては悪くはなかったと感じています。

○池田委員： 地域の福祉計画ということで、200万円という予算を使う中で、そのような考え方で果たしてよいのかというところがありますが、やはりこれも、税金を使用している。その中で、市として市民の方々に、二十歳以上の方1,500人、いろんなアンケートをとって、意見、情報収集をして、それをもとによりよいものをつくっていくということに対して、もう少しね、これも費用対効果等を考え、真剣にやっていくというか、回収率45.1%、前回よりも下がっている。市がここまでやっているの、後はきちんと皆さん、アンケートを送ってきてねということもわからないことはありませんが、もっと真剣に取り組んでいただきたい。

やるからにはね、たとえ1%でも2%でも多く回収することが目的だと思うので、1人でも多くの意見を、収集することが大事なので、しっかりと行っていただきたいなと思います。結構です。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○上山委員： 決算書の95ページ、福祉館なごみの中で、役務費で空調整備点検手数料と上がっていますが、委託料で整備保守点検委託料が上がっていて、それは予算には載っていますが、予算書の中で、その整備点検手数料がありません。

63万2,500円、その説明をもう一度お願いできますか。

95ページ、11の役務費と12の委託料のところですが、福祉館なごみ費。役務費の空調整備点検手数料と空調整備保守点検委託料。この手数料という項目、最初になかったと思いますが、決算で上がっているから、何かなと思って、教えていただきたいと思います。

○若松課長： 濟いません。今、手元の資料でわかりにくいので、後でまた、調べてお答えします。

○上野山委員： 成果報告書の61ページの施設型給付費負担事業の中の広域入所委託料で、近隣の市町は分かりますが、鳥取県琴浦町について、この内容を具体的に教えてください。

○松村課長： 広域入所委託料につきましては、有田市民の方で、本来、有田市内の保育所に通っていただければいいのですが、勤務地の都合で、どうしても勤務地に近いところにお子さん預けられたりということもあります。そうした中で今回、この中で鳥取県の琴浦町とありますが、中には、現在は有田市民ですが、もともと、鳥取県出身の方で、里帰り出産されるということで、上のお子さんをその保育所に預けらるということですので、その経費を市が負担する形になっております。

○上野山委員： 里帰り出産も、対象ということですか。

○松村課長： 有田市民の方で、有田市外で子供さんを預けられた場合には、すべて対象になってきます。

○上野山委員： 私、古い人間なのかもしれませんが、里帰り出産イコール、上のお子さんとかは、出産される方の御両親が見れるという環境があるから、里帰り出産をするというパターンが基本的には多いのかなと思っています。

ただ、今の御時世の中で、まだまだ、おじいちゃん、おばあちゃんが若くて、共働きしていてという、いろんなケースが考えられるので、ある話かなとは思いますが、そこに関して、申請すれば何でもオーケーなのか、里帰りをするけども、その御両親が見られないという、何か証明書の提出がひつようなのか、その辺、詳しく教えていただけますか。

○松村課長： 基本的には、保護者の方であったり、御家族でお子さんを見られる状況にないというところで、証明書をつけていただいて、確認をしております。

○上野山委員： 出産されて、またこちらに戻ってきていただけるということで、有効に使っていただければ、非常にいい施策だと思いますけれども、先ほど言った申請書、これが北海道であったりという場合も、もちろん考えられると思うので、そこら辺の審査と言いますか、そこら辺だけはきちんとしていただいて、言い方は悪いですけど、悪用されないような形で考えていただければなというふうに思っておりますので、そこら辺十分、注意していただきたいと思います。非常にいい施策だと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： 59ページの学童保育委託料のこの委託料の負担、費用の算出方法

を教えてください。

○松村課長： 学童保育の委託料につきましては、それぞれ小学校といたしますか、各小学校単位でしていただいておりますので、それぞれの単位で算出をしております。基本的には、基本額という形で、これも実際に利用されている人数にもよりますが、場所によって、年額144万7,000円から374万4,000円、こういった幅で設定をされております。あと、これ以外にも、開所日数によって加算をしておりますし、あと、長期休暇の際にも開けていただいておりますので、そういった場合の長時間の加算であったりとかという金額に基づいて積算をしております。

あと、それ以外にも、障害のある方を受入れた場合に、その人件費相当といたしますか、そういったものも加算しながら積算をしているところです。ですので、それぞれの施設によって金額が異なっております。

○西口委員長： よろしいですか。ほかに。

○堀川委員： どの部分というのではありませんが、この成果報告書の中で、不用額の内訳を説明するときね、幅を持って予算計上という言葉がよく出てきますが、予算計上するとき、幅を持ってやっているのかというような取り方になるので、ここを説明するときには、予算に対する差異が生じたとかいうぐらいにとどめておかないと、幅を持って予算計上というようなことを言われると、次から予算書見たときに、「これ皆、幅を持ってやっているのか。」と、こういう取り方になるので、そういう説明の仕方はやめていただきたいと僕は思います。

○西口委員長： そのとおりだと思います。予算とは何かということを考えたら、決算のときには、その成果を、なぜこういう予算との差異が起こったかを明確に説明をしていただくのが効果表にある結果だと思いますので、皆、差異が生じたのであれば、それで不用額が発生しているということよ。それとも、不用額が発生したさけに、悪いと言っているのではありません。中身による。

例えば、先ほど出た光熱費で電気代を大きく減らしたことについては、差異が生じる場所は努力してる。結果がやで。だから、中身によるんよ。致し方ない分というのがあるので、これは全く、堀川委員のおっしゃるとおりだと思うので、これから、説明については、決算委員会なので、そういう趣旨を十分踏まえた上でお願いしたいと思います。それでよろしいですか。

○西口委員長： はい、どうぞ。

○若松課長： 先ほどお答えできなかった分の福祉館なごみの空調整備点検手数料ですが、エアコンのガス抜けが発生したということで、その場所を確認するための処置を行ってございまして、それに対する手数料で、急遽発生して、どこかわからなかったの、調査し修繕をしました。

○上山委員： そしたら、もう普通に修繕料とかでいいのでは。手数料となっているので、今後また新たなそういう項目で、何かを依頼するのに手数料が継続的に必要なかと思ったので、その辺り、また改善してください。

○西口委員長： ほかにないですか。

そしたら、特別に議長から発言の申出がありますので、許すことにいたします。

○中谷議長： 決算書の93ページのシルバー人材センター事業で230万円の補助金が支出されているので、この主要施策では、51ページの中ほどにあります。現状についての230万円の使い方を含めて、現在の運営状況を、わかっている範囲で説明をお願いします。

○若松課長： 今現在、シルバー人材センターの運営は、率直に言いますと、かなり厳しい状況になっております。受託件数の減少や定年の雇用延長による社会情勢の変化などによって、会員の加入率がかなり減ってきているという状況で、それに伴って、会員も高齢化してきております。

先ほども申しましたけども、令和3年7月末現在で79名で、非常に会員数が厳しい状態になっておまして、現在、受託体制の見直しや、新規事業の獲得に向けた営業、それに伴って、経営改善に取り組んでいただいているところではありますが、なかなか、会員数が上向いていかないというところで、常時100名を超える状態で法人化して、国からの補助ももらえて、円滑な運営をといるところではありますが、現状で言えば、厳しい状況であるというところですよ。

○中谷議長： 現状について、ありがとうございます。我々、設立にかかわったときは、一応将来的には公益社団法人を目指すということでやっていたのが、最近、実際の運営している方にお聞きしたら、とてもそういう状況やないということですが、皆さんも御存じのように、公益社団法人になることによって、この230万円が国から半額で、市から半額というメリットがあるし、それを目標にしてほしいということをお願いしています。

ただ、現状で契約している単価を、全て今は会員へ支払いしているために、会費と補助金で、事務所の借り上げや、役員や事務員の人件費、そして、資材の購入とか補完を全て賄わなくてはいけない状況になっているので、新宮は結局、行政からの発注がかなり多くて、それで賄っている状況があると思うので、できたら、行政のほうからそういった発注ができるような内容を考えて、シルバー人材センターと調整して、要するに、向こうへ聞けば、結局、注文はないと。それも行政側に聞くと、お願いはしていますが、会員が登録ないのでと言って、アンマッチの状態だということをお聞きしたので、できるだけ、そういったことを調整しながら、今後スムーズな運営できるように、またよろしくお願ひしたいと思います。

というのは、この趣旨は御存じだと思いますが、シルバー人材センターの設立の趣旨は、あくまでも、金もうけが目的ではなく、高齢者の方が、仕事をしながら健康を維持するというのが本来の趣旨で、全国各地で設立されて、行政が中心になって設立されているところが多いです。有田市の場合は、それが遅れたがためにあれですが、来年度の予算計上のときも、まるまる減らすのではなく、そういった設立の趣旨も、ある程度市長も含めて、行政の方にもわかってほしいと思うので、その辺の調整をよろしくお願ひしておきます。

○若松課長： 仕事の受注につきましては、高齢介護課、非常に厳しい状態でありますので、引き続き、他部署や、財政を担っている経営企画課にもお願ひしな

がら、過去には市民会館の貸館業務を受託してよかった時期もありますが、今の受注は少ない状況で、現状、どれだけ受注ができるか。そして、草刈り等でも、時期が重なったりして、なかなか難しいという状況も聞いておりますので、何とか、少しでも受注が増えるように、協力していきたいと思えます。

○西口委員長： そしたら、今のシルバー人材センターの補助金の件、運営については向こうが持つものであって、これを十分、若松課長、シルバー人材センターの方と、もう一度、設立趣旨、こういう経緯を経てNPO法人にする、こういう趣旨。しかしながら、つくった趣旨はよいとして、趣味を生かして、まして、代金を稼げるというのを設立の目的としているわけよ。しかしながら、今、市当局に仕事云々等々の発言があったけれども単価、市の仕事が少ないとかいうようなことがありましたが、うちの契約の云々では、単価が非常に高い。

今、日本では、働いて、正規、そして非正規の人の1時間の単価は1,000円以下。シルバー人材センターは1,000円以上に単価が付く。そういうことも含めて、そうですか、そうですかと言うんやなしに、やっぱり、行政指導なり、話し合っでやっていけるような体制づくりをお願いしたい。

○西口委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： 次に、第4款の説明をお願いします。

○桃井課長： 歳出 第4款 衛生費の全般の説明

○桃井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○山本課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 今の説明の中で、先ほど、堀川委員が話されたことが反映されていませんが、先ほど、室内に在席されていなかったからだと思いますが、部長から、明日もありますので、必ず伝えて、このことは共有していただく。先ほどの話と一緒にすけれども、委員との対話のときには必ず全員、ベクトルを合わせていただいで臨んでいただくということをぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

○西口委員長： 嶋田部長。明日も委員会があるので、今の言われたことをきちんと各担当へあなたの責任で伝えておいてください。

ほかに御質疑ありませんか。

○生駒委員： コロナワクチンの接種について、医師会の会員さんの中で、ワク

チン接種に協力してくれた病院は大体何%ぐらいありますか。

○桃井課長： 20の病院が個別接種に協力してくれていますので、大体8割以上は協力してくれています。集団接種にはすべての病院にご協力いただいております。

○生駒委員： 了解です。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

延 会 午後5時9分

令和 3 年 9 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 3 年 9 月 22 日 午前 9 時 55 分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第 1 号 令和 2 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第 2 号 令和 2 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 3 号 令和 2 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第 4 号 令和 2 年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 5 号 令和 2 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第 6 号 令和 2 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 7 号 令和 2 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 8 号 令和 2 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求め
ることについて

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
山本芳規経営企画課長・御前一晃総務課長
谷中祐子財政係長・上田サユリ防災安全係長
田中裕一管財係長・岩田光平財政係主任・橋谷和孝財政係副主任

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・桃井克博健康課長
若松伸行高齢介護課長・福田典久介護保険係長
石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事
中尾一之産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長

脇村哲弘建設課長・泉 泰朗都市整備課長
上野山猶哉建設課主幹・児嶋信毅建設課主幹
福永晃久商工観光係長・生駒卓司水産係長
酒井宗博みかん農政係長・中尾幸平計画整備係長
嘉藤峰征公共建築係長・田中穂積ブランド推進係長
出納室 森川直子会計管理者

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事（教育総務課長）
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹
桑原伸浩生涯学習課主幹・岩田吉広市民会館館長
田中康元総務係長・上野山緑社会教育係長
田廣研作社会体育係長・山本 崇給食センター長
中西朋子統括教育指導主事

消防本部 嶋田富司消防長・鎌田利宏消防本部次長
尾藤海男樹総務課長・武田一之警防課長
宮井庸次企画係長・弓中孝治庶務係長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

○西口委員長： ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日の審議に入る前に、昨日、後ほど報告することになっておりました公用車及び電気料に関する部分について、当局より説明したいとの申出がありますので、許すことにいたします。

○御前課長： 大変申し訳ございません。昨日、御質問をいただきました件につきまして、御報告のほうを申し上げたいと思います。

まず、自動車保険料についてですが、主要施策成果報告書の23ページ、下のほうで、公用車管理事業で自動車保険料につきましては、消防、公営企業を除く公用車の任意保険を一括で総務課のほうで加入しております。なお、決算書各課が計上しております自動車保険料につきましては、車検時に納める自賠責保険となっております。

また、保険の種別、その他4台につきましては、教育委員会が保有するトラクター2台、草刈り機1台、建設課が保有する油圧ショベル1台でございます。原動機付自転車につきましては、本庁舎に4台、介護保険課1台、福祉相談室1台、建設課2台、また、文化福祉センターのほうにおきましては、健康課で1台、生涯学習課で1台保有しております。いずれも保険につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会のほうに加入しております。

続きまして、電気料につきまして御報告申し上げます。電気料につきましては、昨日も申し上げましたとおり、昨年度より関西電力から中部電力に契約の

ほうを変えさせていただいております。市の施設で高圧電気等を受電する施設、25施設のほうで契約の変更をさせていただいております。その差額につきましては、本庁舎のほうで、昨日199万円、約200万円弱安くなったというふうな報告をさせていただいたのですけれども、25施設で2,128万円ほど安くなっております。そのうち一般会計分といたしましては、980万円程度減というふうな形になっております。

○西口委員長： 報告が終わりました。これについて何か聞くことはないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： 御前課長、そういう見直しによって、一般会計で1,000万円ほど、ほかの二十いくつで2,000万円ほど、やはり創意工夫と知恵を働かせて、そういうことをすれば、収益を上げたことになるわけ。そういう部分についても、今後ともきちっと見ていただいて、成果の上がるように。このように成果が上がったときは、自信を持って、はったりでも構わないので、はったりだと困るが。いいことは自信を持って報告していただけたらありがたいと思います。努力していただいてありがとうございました。

それでは、決算第1号、令和2年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、前回に引き続き会議を開きます。

歳出第5款農林費の説明をお願いします。

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の全般の説明

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○脇村課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。農林費について質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○上野山委員： 139ページの中段、農林総務費の中の7の報償費、有害鳥獣捕獲と捕獲後謝礼ということで、多分、実績については去年とあまり変わっていないように思いますが、報償費が計画に対して不用額が174万何がしあります。ただ、こちらについては、天候とかいろいろな事情で出動できないとか、そういった理由もあるのだと思いますが、この170万円ぐらいショートしている理由というのは何かありますか。

○大浦課長： まず、捕獲出動謝礼というのは、捕獲出動に行っていたことに対する謝礼でして、あと、有害鳥獣の捕獲した実績に対しては有害鳥獣捕獲謝礼ということで支出させていただいているところでございます。

予算上は、猟友会の方、多くの方が出動いただいて、イノシシも捕れるということで予算は計上するのですけれども、実際には、猟友会のメンバーが集まらなかったということがあります。捕獲謝礼については、イノシシが捕れなかったということがございますので、実出動日数、実捕獲頭数というのは、予算

よりも少なくなってしまうという状況でございます。予算不足になることを避けるためでもあります。今年度につきましても、猟友会の協力のもと毎週のように有害鳥獣を駆除いただいているところでございます。

○上野山委員： ありがとうございます。今、鳥獣被害について特効薬といえますか、一番であり唯一という方法が、罾であったり、銃で撃っていただいたりというところになっています。今回、170万円ショートしていますが、銃が2人、罾が1人、免許も取りに行っているということで、メンバーもどんどん育成していただいているということもあるので、ここに関しては、今回はショートしていますが、予算として減らすことなく、このままもっともっと活躍をしていただくというところをお願いしたいなというふうに思っております。

○西口委員長： ほかに御質疑ないですか。

○中谷議長： 131ページの農業委員会運営事業費の報酬で、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員ということで12名ずつになっています。これについては、当初予算が176万8,000円でした。例えば、12人が12か月、満額、委員にお支払いすれば、当初予算に匹敵すると思いますが、ここで若干のマイナス3万円ぐらいになっているのと、農業委員さんと最適化推進委員さんの金額が違うのが、例えば途中で辞められたとか、委員会を欠席されたとかだと思うので、その辺の説明をお願いします。

○大浦課長： まず、令和2年度は農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの一斉改選の時期でございまして、7月につきましては、改選された方に対して旧委員さん、新委員さん、双方に対して1か月分の委員報酬を支給しているところでございます。となりますと、改選委員さんが見込みよりも少ない場合は双方に支給する人数が減るものですから、予算額より減ったというのが原因でございます。委員報酬につきましては、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、どちらも同額でございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○浜口委員： 81ページの農業土木で、弓場池の工事の詳細設計委託ということで、約1,000万円使っていますが、この設計はどの業者に委託しているのかが1点と、設計費用と工事金額の比率、どのようになるのか、お答えいただきたい。弓場池の詳細設計をしたコンサルの名前と、そして、その設計と今後工事をする金額との比率。

○脇村課長： 済みません、調べて、後ほどの回答でよろしいですか。

○浜口委員： それでいいよ。それと、その下のところでため池、7つか8つのため池を見に行き、大丈夫であるかなというような調査をしている。300万円ぐらい使っていますが、これもどんな調査であるのか。目視で見て、大丈夫だよというぐらいの程度なのか。雨量等の計算とか、ため池のボリュームとか、どういった調査内容であるのか。この2点、お聞きしたいと思います。

○脇村課長： この7池の調査につきましては、県が防災重点ため池と指定された池、県から指定してきた池でございます。もちろん有田市内にある池でござい

ますけれども、県からの指示によって調査をなさいということで調査をさせていただきました。その中で、基本的には現地目視でございます。ため池のため池台帳というのがございますので、その池の水量、面積、云々と、ほぼ間違っていないであろうですけれども、非常に古い池でございますので、製作された年度等々が必ずしも正確ではございませんので、そこら辺の調査云々を行っておる調査となっております。

- 浜口委員： 県からということですが、有田市に、今の列記しているため池と、ため池以外のため池というのが、どれぐらいの数があるのか。大体、チェックしているのか。箇所と数ぐらいは大体分かっているのか。
- 脇村課長： 今、防災重点ため池として指定されている池については、有田市内で19池ございます。
- 浜口委員： 今回これに計上している氾濫解析ということで、7つか8つありますが、19か所ということは、ほかのところも、今後、県からの指摘があればやっていくということ。
- 脇村課長： このため池につきましては、昨年、県から追加された池ございまして、以前より、ほかの12池につきましては、既に調査しております。
- 浜口委員： それでは、上の弓場池についての測地の費用と工事金額のパーセント比率、そして業者の名前と、後から報告していただきたい。
- 西口委員長： ということで、時間が大分かかるので、あとはやっておいてくれるかな。
- 脇村課長： 分かりました。
- 中西副委員長： 81ページの上段、2つ並んで、環境保全型農業直接支払事業と農業経営育成事業、この詳細な説明をしていただけないでしょうか。
- 大浦課長： まず、環境保全型農業直接支払補助金につきましては、国、県、市からの補助金ございまして、地球温暖化防止生物多様性保全に効果の高い営農活動、具体的には有機農業などを行っている農業者に対して支援を行うものでございます。

令和2年度実績につきましては、有田市で有機農業を実施している2戸の農業者が事業対象となり、259アールについて事業実施を行ったところでございます。中山間直接等支払事業でありますとか、多面的機能支払事業と同じような国の補助金となっております。

続きまして、農業経営育成事業について、就農体験受入れ事業委託料につきまして、有田市でも「AGL I - L I N K I N A R I D A」という市外からの新規就農者を呼び込む施策をしておるところでございますが、有田市で新規就農を目指す農家の方を、事前に就農体験ということで、有田市内の農家、農業法人に就農体験を委託しているところでございます。令和2年度につきましては、2組の就農体験者が来られまして、残念ながらコロナの関係で件数は少なかったのですけれども、市内の農業法人で就農体験を行ったところでございます。

- 中西副委員長： その体験の中身については、委託先にお任せ状態なのか。こういうことを体験というのが計画的に決められているのか、教えていただけますか。
- 大浦課長： 主な体験は、ミカンの収穫などでございます。摘果作業でありますとか、ミカンの収穫などでございますが、事前にみかん課と農家のほうで話し合って、受入れ時期を調整しているところでございます。
- 中西副委員長： 農業体験受入れ事業、予算は2万円ですよね。今、摘果だけというのと、摘果を1日体験されるのですか。収穫を1日体験されて終わりですか。その辺のところ聞きたい。
- 酒井係長： 先ほど中西副委員長からの質問でございますけれども、令和元年度も、事業を実施していたのですが、そのときは受入れに関しては就農体験をしたい方の希望に応じて、日数とか時期とかに合わせて、受入れさせていただきました。令和2年度に関しましては、御存じのように、コロナ禍の中での就農体験という形になりましたので、収穫体験しかできなかったという形になっております。今年度につきましては、摘果作業を2組体験してもらっています。それと今後は収穫体験について、日程を定めて実施して参りたいと考えてございます。
- 中西副委員長： 正直、今年は去年よりも多くの方が希望されているというところですか。
- 酒井係長： 摘果作業につきましては2組、今、受けていただいています。あと収穫体験につきましては、また11月中下旬に予定しております、多くの方に来ていただくような形を取っていきたいというふうに考えてございます。
- 中西副委員長： ありがとうございます。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 小西委員： 今、各共撰が摘果収穫作業の人員募集のチラシをばんばん入れていますよね。マルモまで入ってきているのです。有田市もそうだし、早和もそうだし、今、争奪戦ですよね。特に、地元の人に収穫作業を例えば時間900円、1,000円で受入れ、作業を受けているわけですが、例えば、来た人を有償で保障しながら、こういう体験をしてくださいよと。そういう部分は、これらの企画では新たな発展として受けられないのですか。それをお聞かせ願いたい。
- 酒井係長： この体験を通じて、そのままそこで働いていただけるような形をつくっていただくことも可能になってございます。有田市はみかん農業求人情報発信事業を実施しており、ホームページに求人情報を掲載してございます。私どもも、就農フェアに毎月伺わせていただくのですけれども、その際には、掲載チラシも持っていき、周知しております。就農体験もできますし、収穫のアルバイトも案内していきたいと考えてございますので、御理解いただけたらと思います。
- 西口委員長： ほかに、ないですか。
- 委員： なし。
- 西口委員長： ないようですので、次の6款に進みます。

○中尾課長： 歳出 第6款 商工水産費の全般の説明

○中尾課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○鈴木理事： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○山本課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

ここで、11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時7分

再開 午前11時20分

○西口委員長： それでは、委員会を再開したいと思います。

商工水産費の質疑を認めます。

○福永委員： 漁港管理費のところ、いろいろと樹木の伐採とかごみのあれとか、箕島漁港の産直ができたおかげで、ごみとかがきれいになっていますが、漁港内にカメラが今、何台ありますか。（「監視カメラやな」と呼ぶ者あり）監視カメラ。

○生駒係長： 現在、監視カメラについては4台設置をしております。

○福永委員： 生駒係長、あそこ、今美しいですが、今は取ってくれているからいいけど、一旦どこかへごみが捨てられたら、そこへまた捨てにくる傾向があるのを今までずっと見ている。その監視カメラ、かなりの金額が必要かもしれませんが、県にもお願いして、市、県でできたらもう少し、10台までとは言いませんが、七、八台まで設置したら、かなり広く監視できると思うので、何とか努力して、お願いしておきます。答弁をお願いしたい。

○生駒係長： また漁協とも相談しながら、つける場所等も検討して、決まりましたら御報告させていただきたいと思います。

○福永委員： ぜひお願いしておきます。

○西口委員長： ほかに。

○岡田委員： 145ページの地ノ島のほう、1日7,000人ほど訪れるという話でしたが、昨年、トイレの清掃管理委託料が50万円台から今度は24万円に落ちている理由と、どこへ委託されているのか教えてください。

○福永係長： 令和元年度より落ちている理由につきまして、昨年度、地ノ島のトイレのくみ取り用に、ホース及びタンクなどを購入し、その分について費用がかかったためでございます。

それから、令和2年度は、その分がもう不必要になったためでございます。

委託先につきましては、地ノ島協議会となっております。

○岡田委員： このページには、いろんなところに委託されて、ウエノ公園清掃委

託料30万円とかいろいろあって、いろんな公園とかも自治会に任せて、清掃でそれなりに金額がついているのですが、一番下の有田公園の管理補助金については3万円しかついていません。結構場所も広いと思いますが、金額の見直しとか、そのようなお願いをしたいのですが、どうでしょうか。

○河野部長： すいません、ウエノ公園については、これは市の公園になってございます。有田公園については、これは地元の公園ということで、地元が愛着を持っている公園について、補助金を出して清掃していただいているというところが現状でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員： 今の質問に関連してですが、有田公園というのは、御存じだと思うけど、今、地元の自治会管理になっているのかな。ただ、地域のコミュニティーであって、地域の憩いの場所であることは間違いない。また、紀州ミカン発祥の地の碑があって、紀州ミカンの一つのシンボリックな存在でもある。そして、公園の面積というのはかなり広い。なかなか地元の自治会で管理していくというのは大変だと思うし、昔はこうであって、木もそんなに育ってなくて、ロケーションのいいところで、桜の名所で大勢の人が集まって、観光の一つの拠点でもありましたが、今はもう、そういう時間の経過でそれがなくなってきている。やっぱりミカンの発祥の地のシンボリックなこともあるし、いかにも今、これ補助金3万円よ。地元の人に、地元の自治会に3万円渡しているけど、これではちょっとそういう、有田市にとって大事な場所だと思うので、これでは何もできないので、岡田委員も今言っていました、ぜひ、有田公園を地域と一体になって活性化するような視点で考えていただきたい。3万円の管理費ではどうにもならないので、いろんな方向から考えていただいて、ぜひ、有田市の大事な場所、大事な拠点、活性化を図っていただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 成果表の92ページの中ほどです。箕島漁港魅力発信プロジェクト補助金の160万円。私が勘違いしているのかも分かりませんが、ゴールデンウィークの頃だったかな、産直のところで、観光バスで旅行者が何名か乗って来られるということで待っていると職員さんが言っていました。これは、アフターコロナを見据えて、こういう観光へ力を入れていこうとか、ウィズコロナでやっていこうかという腹積もりというのかな……。でやられたのかなと思いますが、答弁をお願いします。

○生駒係長： 委員おっしゃっていただいたとおり、この事業で、昨年度、旅行会社40名をお招きして、エージェントツアーを開催しました。もちろんアフターコロナを見据えて、これから浜のうたせを中心に有田市の観光を発展させていく目的で実施しております。

○西口委員長： よろしいですか。ほかにないですか。

○浜口委員： 決算書の143ページで、本来は令和2年の予算の審査時に申し上げなければいけないことではありますが、この備考欄に、商工振興事務事業というこ

とで、大型鉄材加工場の修繕ということで300万円使っている。当局の鉄材加工場の、維持管理とか補修とかもろもろについて、どのように考えているのか。嶋田部長に聞いておきたい。鉄材加工場のこれについては、本来令和2年の予算時に申し上げなければならぬことでしたが、今、もう決算が出てきたから、ここで見解を聞かせていただきたい。どのような見解持っているのか。大型鉄材加工場に対して有田市がどのように思っているのかを。

○嶋田部長： できた当時の目的ということでいうと、今、雇用という面では、あまりもう対策としてはできていないのかなというようにも聞いております。かなり施設も経過をして、今後、いろんな修繕も発生してくるというようなこともあると思います。その負担の割合とかは、一応一定の決めがあって、その都度協議しながらやっているというふうに聞いておりますけども、今すぐにどうのこうのということにはならないとは思っておりますけども、これをずっとこのままやっていくということについては、何らかの検討が必要な状況になってきているのかなというようにも思っております。

これ、まだ市として、具体的にどういう形で今後このことを考えていくかという、そういう議論はできておりませんので、私の今の率直な感想としてはそういうことでございます。

○浜口委員： 決算書の説明したのどなたかな。この説明したのは、どなたが説明された。（「はい」と呼ぶ者あり）あなたはどのように思っている。

○中尾課長： 引継ぎでこの件は受けております。

もともと同和对策事業の一環で、地域の就労対策として、平成5年の9月から操業を開始されていると聞いております。

作業場は、令和6年度に耐用年数の31年を経過いたします。

令和6年度に向けて、これからどういうふうにこの施設をしていくかということをしきりと考えていかないといけないと思っております。

○浜口委員： 造った当時は同和地区の就労対策ということで、この事業をやりました。そのときは、国からの補助金ほぼ100パーセントでした。そして、完全に委託している。

それで、私が申し上げたいのは、例えばこれが平成5年ということは、年数にしたらもう二十数年経つのか。いわゆる建屋のほうも傷んでくる。また、内部の機械も古くなっていくという中で、傷んだら補修しなければならない。軽微なものだけは有田市でこれを見てあげるの。その辺の見解はどうなっているかな。

○中尾課長： 現在、修繕箇所に関し、こちらで緊急を要するものを含め、対応をしております。

現状、大きな修繕箇所は出ておりませんが、その際は初島組さんと相談しながら進めていくつもりです。

○浜口委員： 初島組が、使っていますが、ここは地区で有田市と、委託契約結んで、これは初島組とは関係なからう。初島組は地域から委託されているの。直接やっているの。

○大松理事： 補足で、初島組が直接やっているわけではなくて、初島組さんは協力企業で、今、浜口委員言われた地元の中でやっている。あくまで初島組さんは協力企業という形で関わっていただいている、そんな事業です。

改修に関する取決め、私も詳細の部分把握していませんけれども、当初から大型鉄材加工場についての負担割合という部分については、どういう器具、どういう設備について市が負担するかという大まかな取決めはされておりまして、中でそれぞれ協議する必要がある部分については協議しながら、修繕をどれだけの割合で負担するかという部分はありますけれども、基本的な当初の設備に関する部分で市が負担すべき部分、それから、通常の運転に関する機器等に関しては、基本的には鉄材加工のほうで費用を負担してもらおうという、そうした取決めはあります。

○浜口委員： 当局側も、この大型作業場についてのきちっとした見解を持っておかないと、中にある大きな天井クレーンがもうだめになってしまう、鉄板を曲げるロールがだめになってしまうといったときに、有田市が全部それに対して助成していくつもりであるのか。それとも軽微な分、今までちょいちょいこういう軽微なものが上がってくる。どこまでここを有田市が面倒見るのか、それとも一つの線を引いておくのか。それをしっかりやっておかないと、ずるずるやっていると大きな仕掛けをしなくてはならないようになってくる。その辺を市のほうできちっと、どこまでそういう、ある程度の見解を持っておかないと。

私が一般質問でも聞いたときには、一切やらないと、有田市は関係ないのだと、委託しているのだと、私はこういう答弁もらっている。

しかし、見ていると何だ、台風来て屋根飛んだから直してやる。そこら、きちっとした当局の見解を持ちなさいよ。どうなのか部長、市長と相談して決めたらどうか。そうしないと新しい人がきたら……。初島組はあくまでも協力的な形でやっていて、有田市と初島組は、直接の委託契約とかを結んでない。その辺の見解をきちっとしておかないと、今後のこともあるので。

我々は知っているけれども、若い議員さんはこのことを知らない。何か傷んだら全部市が直していく。だから、これからまた使用している機械工具が古くなってきた、買い換えてくれというように拡大してくるので。私はするなといっているのではない。市の見解をきちっとしておいたほうがいいのかと違うかということを上申している。その点どうでしょうか、嶋田部長。

○嶋田部長： 確かに課題として、今後大きな課題になってくるというようには思っております。今御指摘いただいたことも踏まえまして、市として定期的にいろんな政策協議をする場、市長も交えてやる場とか、それから、もちろん予算の編成のときとか、そういった中で今後の在り方について考えて、検討を加えて、市としての考え方を持っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○浜口委員： 本来は、予算の審査時に申し上げるようなものでありますが、以前の予算審査のときに申し述べるのをうかつとしてあったのでね。今もう決算に出

てきたから申し上げただけであって、その点、十分協議していただきたい。

そしてまた、この経緯を知らない若い議員さんにも知ってもらっておかないとね。今後のことがあるからということで申し上げたということです。

○西口委員長： 今、浜口委員がおっしゃったように、この件は、鉄材加工場の在り方、経営の中身、運営を十分、もう一回定款等も読んで、十分協議したはずよ。今、浜口委員の説明を聞いたとおりで、あのとき、初島組が出てくるのは協力企業として、運営の3億円出したと思う。それがもうどこまでの期限であったのか知りませんが、鉄材加工場の経営内容については、きちっと把握しているのか。今は決算書だけもらうだけやろ。

昔は、市長が顧問になっていた。辞退してもらったのよ。民間のところの顧問になっていたら、全部何から払わなければならない。このことも、見解は政策的にやったものであるけど、それでも変にこちらから、見解を言って、相談したりすれば乗ってしまう。これだけはきちっと線を引いて、するなどはなかなか言いにくいけど、あくまで経営だから。あれは株式会社か。何かしらしているだろうが、鉄材加工。それで多分、株を持たしているのだろう。そういうことで、もう一回、担当の中尾君も代わってあれですが、また十分見て、それで今言うように、浜口委員が言ってくれたように、市としてのきちっとした見解をある程度決めておかないと、ガタガタし出してきたらガタガタになってしまうよ。これだけは申し上げておきます。よく言うてくれたと私は思います。

○小西委員： 関連で、今の大型作業場について、私も見解を述べておきたいと思います。

当時の施策というのは、同和対策事業の就労対策というのが中心でありまして、道を通すということも一つの考え方であって、トンネルを抜いて大型作業場を造る、そのためにトンネルが抜けたわけです。というふうに、政策的に導入した部分というのは、非常に多かったです。

その元請、協力企業は初島組さんで、やるのは地元の……、隣組って言ったらおかしいな、組合をつくってやったと。代表に、部落解放同盟の方がなった。長いこと地元の区長でないと社長ができないみたいなことを決めて今日に至っている。

今日から考えた場合に、就労対策というのはもう終わったという考え方です。それには、最初からもう民間、就職したいという人らが20数人、30人という人が就労していましたから、冠の事業としてはあったのですが、内容はどんどん変わっていきました。それで方針の実行ができた。

それを考えて、40年たって今、先ほど浜口委員が言われたように、補修、改善をしないとだめだというのは、本当に地改法からの独立ということから考えれば、成功例としたら、今までのやり方を変えるということが非常に大事です。

こういうことで逆差別につながっていくということが、基本的に考えられます。地域の住民が働きにいかないで、一般の人が働きにきているというのが実態になって、冠だけが地域の代表者であるというのは、まさに本末転倒であり

ますので、ぜひよい方法を部長、考えてほしいのです。

総務省も、どんどん考え方が変わってきているというふうに思います。ついでにもう一つ、二戸連もそうです。二戸連は、総務省が払下げして、やるって言った途端に事態は変わっていくというふうに私は思っていますけども、そういう点も申し添えておきます。私は、今の体制はもうそろそろ終わりを迎えるほうが良いというふうに思います。

もう一つ聞きたいのは、原産地呼称管理事業のふるさと創生室、90ページのところであります。

特に地域ブランド推進事業ということで、京都の伊勢丹、日本橋三越、こういうところをそれぞれの業者さんを使い、販売イベントをやっておる。私も、ミカンを扱う中で、こういうところはよく行きましたが、継続するにはやはり生産者さんに見てもらおうということが一番大事です。自分たちのやっていることがこんなに支持されている、もしくは、それをやることのプライドを持つ、こういうことが非常に大事であります。

これでいきますと、業者さん、市場の仲卸さん頑張ってください。そうしたら仲卸さんは、そこら辺りから1日1万円を呼んで来て、売ってください。こういう話にしかたないのです。ですから、やったやっただけで言うのであれば、ぜひ生産者を強くするという意味で、キロ503円というのは大変な努力をやった中で、503円を払ってもらえるということを知ってもらおうようにしてほしいというふうに思いますので、行政側がここまでやれるというのはなかなか少ないので、ここから一歩出て、生産者さんの実地を高めるという方策をぜひ考えてほしいのです。これについて、将来的構想ありますか。

○鈴木理事： 御指摘ありがとうございます。おっしゃるように、伊勢丹、三越のこういうイベントだけではなくて、総括的に恐らく小西委員がおっしゃりたいのは、生産農家さんのもう少し意識というか、生産、作るという行為のみならず、今後、販売していく。いかに自分が精魂込めて作ったミカン世の中の人たちに喜んで受け入れてもらえるか、そういったところのプライドを実感できるような、かつ、販売につなげていって単価が向上するというふうな、そういう循環をどうつくっていくかというところを、農家さん自身がやはり自覚していくようなプロセスというものを積み上げていく必要があるかなというふうに、私自身も思っております。

そのために、今、原産地呼称管理制度という市のお墨つきを、一応制度をつくって、ゆえに高品質なものだということで、対外的にもPRするような材料として進めてきているわけですが、これはちょっと私自身、個人的な感想にもなっていますが、もう少し力を入れて、せつかくこの10年以上やっている原産地呼称管理制度をもう少し発展させていながら、特に県外の方もしくは都市部、三越、伊勢丹でやっていますけども、そこは本当に単発のイベントですので、瞬間風速だけ吹いて果たしてどうなのかというところは非常に疑問に思うところもありますので、効果はないわけではないのですけども、そ

ういった部分においても、もう少し恒常的に認知度を拡大しながら、有田のミカン、特に認定のミカンというものをどう知ってもらえるか、どう販売につなげていけるのかというところにつきましては、我々としても課題としては持っているところでございますので、そこら辺を踏まえて、もう少し協議なり検討を重ねていきたいというふうに思っています。

それを踏まえて、令和4年度以降の何かしらの事業につなげていけるように、内部でも検討を始めていきたいというふうに思っております。

○小西委員： 有機的にいろんな事業が重なり合っていくという、こういう部分で32万件のうちのミカンというのを、多くはミカン関連、ミカンで32万件が成立しておるということを考えると、言うように、有田市で働きませんか、1行書いて32万人配れるわけですから、そういう就労の場であるとか、それから、収穫の場を経験しませんか、体験しませんか、有料でできますよという、そういう今働き手を確保するとか、いろいろ有機的につながるといふふうに思いますので、せっかくこれだけの実力と実績を残したら、そこを活用しないわけにはいかない。絶対大きな財産で残っているわけですから、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。活用していただいて、有機的な政策遂行につなげてほしいです。よろしくお願ひします。

○西口委員長： ほかにないですか。

○池田委員： 先ほどから各委員さんが、決算についていろんな意見を述べられていると思うので、そういう意見とは少し違いますが、中尾課長も民間から市役所に来られて約半年になると思います。総計予算を組んで1年間行政は運営されます。決算は初めてのことで、まだまだこれからいろんなことを考えてやっていくとくれるとは思いますが、不用額であったり、予算に対する考え方であったり、決算に対する考え方であったり、そういったトータル、総括的な今持っておられる考えを、正直に教えていただければと思います。

○中尾課長： 民間から来まして、いろんなことがこれまで経験していないようなことばかりでございます。民間にも予算はあり、売上高、売上総利益、販売管理費、営業利益で、売上総利益から販売管理費を差し引いたものが営業利益となります。予算というのは、必ず達成しなければならないものです。市においても予算を持って事業が行われますが、春先に来た時に予算は使い切らないといけなようなことをお聞きしました。民間では売上が伸びない分は、販売管理費を削ることによって利益を確保するという考え方でやってきました。販売管理費は、余れば使わず利益に充当するという考え方でございます。

今、この決算書を今回作らせていただいて、見ている中で、不用額やどのよう
に予算を使ったかということは大事なところであると思います。今日、いろんなご指摘を頂いたことで、来年度の予算作成について、私もいろんなことを考えていけたらと思っております。

○池田委員： 私も、議員になってもう10年が経ちます。毎年毎年、予算を認め、そして決算認定を行う。この10年、あまり大きな変化というのが感じられません。

恐らく、これが行政運営といえ、その一言で終わってしまうのかなとも思いますが、やはり思い切ったことをどれだけできるのか、ほかの自治体とどれだけ差別化を図れるかということがなければ、私は全国どこの自治体も、首都圏は別として、やはり衰退の一途をたどるしかないと思います。

要は、税金が自動的に入ってくる。その税金を使っていろんな市民サービスを行う。何かをするにはお金が必要であるというのは分かりますが、それだけでは何も変わらないような気がします。

社会の動きを見ている中で、人口が減ってきてても仕方がないのではないかなど、いろんな議論がされていますが、各委員さんも市民の代表としていろんな意見を、この決算書を見ながら意見を述べられますが、その各委員さんに言われることを恥ずべきことであるというぐらいの意識を職員全員が持って、行政運営に当たらない限り、何年たっても多分同じことの繰り返しでしかないと思います。

もちろん我々議員も、市民の代表として、有田市の諸問題を解決するために努力はしますが、やはり職員は公僕として、もっと違う意識を持ち、考え方を持っていたら。そして我々議員も意識を変えていかなければいけないと思います。

そういったことを職員一人ひとりが、有田市の未来のことを考えて、予算であったり、決算であったり、それに対して真剣に考えていかない限り、10年後でも多分同じことをしていますよ。

そのポテンシャルを切らさずに、どれだけ公僕として、全力で真剣に取り組んでいていただけるのかなということをもものすごく感じるの、特に民間から来られた方なので、まだ公務員にどっぷりつかっていないというか、そういった民間で培った考えをぜひとも前面に出していただいて、これからの行政運営、予算に反映していただきたいというふうに思います。

○西口委員長： それでは、ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、昼食のため休憩して、昼から第7款をやっていききたいと思います。

休憩 午後0時3分

再開 午後1時

○西口委員長： 休憩前に引続き会議を開きます。先に、後ほど説明をするとしていた部分について、説明を願います。

○脇村課長： 先程の第5款農林費での浜口委員からのご質問につきまして、ご説明させていただきます。弓場池改修測量設計業務委託でございますが、契約者につきましては、株式会社中央技術コンサルタント和歌山営業所、和歌山県和歌

山市東長町二丁目50番地でございます。次に測量業務委託と工事費につきましての比率でございますが、測量業務委託につきましては、990万円の設計額でございました。改修工事費の設計額につきましては5,973万4,400円でございます。比率につきましては、約1割6分程度の比率になります。

○西口委員長： 説明は終わりました。よろしいですか。
第7款の説明を願います。

○脇村課長： 歳出 第7款 土木費の全般の説明

○脇村課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○山本課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。土木費について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○小西委員： 95ページ、道路維持費、この全体の説明では、基本的にはハードの大型補修、そういうのを取り上げていますが、例えば路面での白の側線であるとかセンターラインの黄色であるとか、いろいろと交通安全に資するところがソフト面として反映されていないというふうに思いますが、工事が終われば白の側線がはっきり見えるということが非常に今多いわけでございます。

最低でも市道あたりは、特に通学路を集中的にこれからやられるというふうに思うのですが、子供の教材としても交通安全教育にしても、当然そのソフトの面を強化していただかないと、交通安全をどのように教えるのかということが問題になってきているというふうに思いますので、そのことについて、ハード面だけではなしにソフト面での改善についてどのように思われているのかということをお聞きしたいと思います。

○脇村課長： 今のソフト面についてでございますが、まず有田市内には約250キロメートルに及ぶ市道がございます。そんな中で白線、側線の消えている箇所というのが多々目につくわけでございます。修繕費として年間予算をいただきまして、側線を順次引いている状態ではございますが、なかなか追いついていないのが実情でございます。

また、センターの黄色い線であるとか、あと横断歩道、止まれというような文字につきましては警察署が所管となつてございますので、交通安全等も含めまして、警察とも協議をしながら順次進めてまいりたいと考えております。

○小西委員： 警察に言うと、道路管理者でやってくださいって。それで少しと違って、この部分、大部分をやってくださいと逆に言われるという不思議な現象が起こっているわけですから、もたれ合わないで、当然、例えばそんな業者さんっていうのはもうこの間、淘汰されてきていますよね。言ってもどこか大阪とか東京から専門業者を呼ぶことになってくると思います。しかも、何キロという見

積りがないので、何百メートルとか、そのような見積りでいくと非常に高いものになってくると思いますので、特に新中学校を迎える、開校するに当たって、違う部署、道路管理上必要な部署は予算をつけてもらって直ちに執行していただかないと、聞くところによると白線の寿命は5年って聞いていますから、繰り返しやらなければならないということをコスト面で表さないと、また同じことを言うことになってくると思います。

とりあえず今消えているところを回復してもらえるように、所管が警察だというのであれば、どうぞ交渉していただいて、有田市の要望として、ここをやってくれという、こういうのをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○浜口委員： 有田市の全ての工事の入札、今上限価格と下限金額というのを明示して業者に入札させているのかをまず1個聞きたい。いわゆる金額を上限、下限というのを明示して、その上で業者のほうから入札に応じると、その方式を取っているのかな。

○嶋田部長： 入札のことですので、私のほうで答えさせていただきます。予定価格を事前に公表しております。また、その最低制限価格も併せてそういうのが分かるような仕組みで入札を行っております。

○浜口委員： 工事については予定価格、上限、下限ということ。そうしたら、この設計委託についてはどのような方法を取っているのか。工事は今言ったように予定価格、いわゆる上限、下限を入れているが、設計委託については、どのような方法を取っているの。

○嶋田部長： 設計委託についても予定価格は公表しております。念のため確認させていただきたいと思います。

○浜口委員： なぜ聞くか言うと、不用額にばらつきがあるからよ。いわゆる入札差額よ、パーセント的にね。それで工事のほうは上限、下限があって、ほとんど不用額の率が一定している。どの工事もこの工事も調べると。その設計の委託についてはどうだと。これはもう、ちょっとばらついているからね。

○嶋田部長： 今確認していますけども、私の記憶違いでなければ予定価格は公表しておりますが、最低制限価格は、いわゆる底のない状態で今やっているということですよ。

○浜口委員： 底のない状態ということは、安ければいいということ。

○嶋田部長： もちろんものによりますけれども、例えばプロポーザル方式でやるような場合とかであれば当然違いますけども、普通に入札でやる場合は、予定価格を公表しておりますが、最低は設けていないという状態であります。

○浜口委員： 工事のほうは下限を入れているけど、設計委託の場合はいわゆる底なしということ。それでその不用額がばらついているってということ。そういうふうな解釈でいいのかな。

○嶋田部長： 先ほど申し上げたとおりで間違いございません。

ただ、今後についてどうするかというところについては現在検討中、いわゆる設計の業務の委託について、最低制限価格を設けていないことについて、今後どうするかというのは、今内部で検討しているところでございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○上山委員： 聞き漏らしていたかも知れないので教えてもらいたいのですが、主要施策の105ページ、都市公園用地購入費と物件補償費、これ残りは繰り越しか、何かになったのかな。これ全部で、これで終わってしまったのかな。

○泉課長： 今年度についても予算をつけていただいております。ここに上がっている分については2年度完了した分でございます。

○上山委員： 予算のときってかなりもう少し差額があって、それは交渉か何かで安くなったっていうこと。施工後はどうやって、残っていて繰越しで、次その分ってというのがまた今年度の予算に反映されているのかなと思ったので。

ちなみに購入費が2,000万円で、補償とその賠償金、物件補償費ってというのが1億3,100万円か何かだったと思います。その辺りもちよっと。

○泉課長： 16、公有財産購入費につきましては、2年度から3年度への繰越額が919万円でございます。補償補填及び賠償金につきましては、3年度への繰越しが1億368万8,000円となっております。

○西口委員長： ほかにないですか。

○池田委員： 全体的なことをお伺いします。令和2年度の決算についてですが、いつも9月に行うわけですが、本来これを令和3年度の当初予算が出てきている中で、この令和2年の決算を9月に行う事がしたい如何なものかと思うのですが、時間的に仕方がないのかなと思います。

本来は、決算を基に令和3年度の予算を組めるのがベストだと思いますが、なかなかそれが時間的にできない。そのような中で、すでに半年という時間が進んでいますが、予算が決算審査を基に反映をされているのかどうか、私的には疑問に思うところがあります。

今、やっていることを令和4年度の当初予算には反映できるが、今の時期にやっていることを令和3年度の当初予算には反映されない。既に仕上がってきている予算の中で、なかなか3年度の予算には反映しにくいのが現状です。そういうことを理解した上で決算書をつくっていくのと並行し、令和3年度の当初予算になっていますかって、率直に感じましたが、どうですか。

○山本課長： 今現在、決算の審査をしていただいている中で、令和3年度が4月からもう半年たっています。また、次年度、令和4年度につきましては、10月末までに予算編成方針を市長が示して、年内に担当としては次年度の予算要求の作成にかかります。

そういった中で、今回この決算は9月議会に上程をさせていただいておりますが、出納整理期間が5月末に終了後、6月、直ちに担当課においては、この主要施策の成果報告書の作成に当たらせてもらいます。

その中で、やはり繰越しであるとか不用額が出ているとか、そういったところ

は分析の上、これを作成してございますので、少しタイムラグとしては二、三か月ございますが、担当としてはそういったところを自覚して令和3年度予算にあたっているものと考えてございます。

○池田委員： 何を言いたいかというのと、我々議会というのは、あくまでも決算認定をするのが主な目的で、先ほどから各委員さんに様々なことを言われていますが、それは皆さんが気づいていないような部分に対して提言をしているだけで、先ほども言いましたが、そのようなことを委員に言われたら、どうしよう、恥ずかしい、このようなことも気づかなかったのかって、職員の皆さん一人ひとりに感じてもらわないといけないと思います。

だから、常にそういうことを気かけながら仕事をしていると、このタイムラグがあろうとも、令和3年度の当初予算にはきちりと入っているはずですよ。その辺を心がけて、何が本当に市民にとって必要なのか、何をしなくてはならないのか、ここはもっとお金をつけないといけない、ということを職員一人ひとりが真剣に考えて、議員に言われたら、恥ずかしい何をしていたのだろうと、思うぐらいの仕事をしていただきたいと思います。結構です。

○西口委員長： ほかに。

○浜口委員： 皆さん方に一点だけ申し上げたい。いわゆる旧ゼネラル、今ENEOSですが、ENEOSの原油タンクがあるがゆえに、港地区、初島地区をいわゆる主体とした備蓄交付金、この備蓄交付金の使う道路であれ、またほかの部分であれ、港、初島というのを常に頭に置いて、この交付金を使う方向で考えているのかな。それとも求めるところにそれを割り振っているのか、その点だけ皆さん方の考え方を聞かせていただきたい。

東燃ゼネラル、ENEOSの原油タンクがあるがゆえに国からおりてくる備蓄交付金、このお金は港、初島を主体に使うというのが市の方針であったと思うのですが、今でもそれを分かっていてやってくれているのかな。あっちにも要る、こっちにも要るってということで、この両地区を軽く扱っていないか、その心情だけを聞いておきたいと思います。

○大松理事： 今、浜口委員おっしゃっていただいた備蓄交付金の使い道、それからエリアの部分も言っていただいたかと思うのですが、交付金が割り当てられている原因としては、確かにENEOSさん、この備蓄施設の立地に伴うものってということで、交付金が有田市のほうに配分されているっていうのは、そのとおりでございます。

使い道としましては、その中で定められているいわゆる消防であるとか、それから災害、そういった方面に係る費用として利用していくということで認識してございまして、今言われた地域エリアっていう部分も一つは考慮というものはありますが、これは交付金の趣旨としましては有田市、それから広く言えば、海南、有田川町というエリアも含めた県の配分になりますので、市内全てのエリアという部分で必要な場合は使っていきたいとは思っていますが、初島、港という部分に関してもしっかりと考えて取り組んでおります。

○浜口委員： 大松理事から話を聞きましたが、そのお金を使う担当部署も同じ考えですか。

○脇村課長： 建設課所管の部分につきましては、この主要施策で申し上げますと、99ページに防災道路整備事業という、一番下段にあるのですが、その防災道路というところに重点的に配分させてもらっております。事業的には初島町が全てでございます。

○浜口委員： 脇村課長もそれを十分に分かってもらって、そして大松理事も分かってもらって、消防にも使い、あれにも使いするけど、やはりこの両地区に対して重きを置いた交付金の使い方を今後もしっかりと頭の中に入れて、考えていただきたいと強く要望しておきます、忘れないでよ。結構です。

○西口委員長： 今石油備蓄の件で、浜口委員からもありましたが、今、都市公園やっていますね。これは前から要望しているように、石油備蓄、防災道路ということで、線を引いていますよね、道路の新設を一つ……。

これは今の趣旨から言っても十分、防災面からしても、あの道の新設は必要だと思います。それで、この際ちょうどいい機会だったので、私も言おうと思っていましたが、先に出たので、これはひとつよろしく頼んでおきます。

○中西副委員長： 104ページ、主要施策、この都市公園清掃業務委託料で、広さと金額が出ていますが、これは何か基準になる、何か平米が幾らとかっていうのがきっちり出されているようには思いにくいので説明してください。

○脇村課長： この都市公園の委託につきましては、4年前に見直しをかけさせていただきまして、保田地区にある児童公園が約1反1,000平米でございます。そこを基準に考えておりまして、平米の細かい金額は覚えていませんが、そこを基準で1という考え方をさせていただいて、あと平米数割で、初島の例えば西ノ浜公園でしたら6,500平米ぐらいだったかと思しますので、最高の額。ただ、上限をたしか30万円って当時決めさせていただきましてので、3,000平米を超える場合はもう上限価格ということで一律にさせてもらっていると思います。

すみません、申し訳ないです。西ノ浜公園で上限20万円です。保田公園が10万円、約1反で10万円という単純計算になっております。

○中西副委員長： ありがとうございます。そのふるさとの川総合公園というところも同じような考え方で金額を設定されているのですか。

○泉課長： 右岸・左岸清掃等業務委託につきましては、少し20万円を超えていますが、面積ではなくて1回当たりの単価を出しています。1回当たり5,800円で、右岸、左岸ともに合わせまして81回分の予算となっております。

もう一つ、その下段で、除草業務委託282万6,000円となっております。これにつきましては、入札に付しまして、業者による年3回分の右岸、左岸の除草作業となっております。

○中西副委員長： 分かりました。今年みたいに雨の多いときは何か刈っていくと、もう一か月か二か月もすると、また草が生えて公園らしくなくなってしまう。そのような状況だったので、今年って言うのかな、こういう時期にはどのような

対応をされていくのですか。

- 泉課長： 業務委託の業者に委託する分と、その合間で建設課に配属されています作業員にお願いをしまして、よく使うところや子どもが遊ぶところについて、刈ってもらうというお願いをしております。
- 中西副委員長： 基本的には業者は業者として決められた回数をされる。その時期以外に、今年みたいな感じで雨の多いときには、建設課の作業員さんで賄っているということよろしいですか。
- 泉課長： そのとおりでございます。
- 中西副委員長： 分かりました。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 委員： なし。
- 西口委員長： ないようですので、この項は終わります。会議の途中ですが、2時15分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時2分

再開 午後2時15分

- 西口委員長： 休憩前に引き続き会議を始めます。次の第8款に進みます。消防費の説明をお願いします。

○尾藤課長： 歳出 第8款 消防費の説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。消防費、ページ164からページ173について質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 主要施策成果報告書の110ページの消防緊急通信指令施設更新業務委託料と書いていますが、この更新の間隔、どのぐらいとありますか。
- 尾藤課長： 国の推進する消防指令施設の耐用年数は10年となっておりますが、我々は、十二、三年は持たせたいという感覚で行っております。中間、5年であるのが本来でございますが、6年、7年目のときに整備したというところがございます。
- 岡田委員： これは中間整備と先ほど言っていたので、そうですね。この沖電気と書いていますが、この委託先の決め方は。
- 尾藤課長： 沖電気工業の製品ということで当初から入っております。その沖電気でなければ製品の調達とか、その機械的な内容とかという部分をできないということで、随意で契約しております。
- 岡田委員： 了解いたしました。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 上野山委員： 成果報告書の109ページ上のほうの各種資格の取得ですが、昨年

は17科目受講されていますと。今回は7科目で、去年、主なところでいえばドローンの操縦とか、そういうのが今年はありませんが、これはもともとコロナのためにその受講科目が少なくなったのか、去年から今年に減った10科目がもうスキルの取得ができたので不用になったのか、どちらでしょうか。

- 尾藤課長： ドローンについては、もう一応3名取っておるということで、今回取得はしておりません。あと消防学校の専科教育というのが幾つかありますが、それが初任教育以外はコロナの影響で全部中止ということになったので、こういう数が減ったという結果になってございます。
- 上野山委員： 承知しましたが、ドローンなんかは特にそうだと思いますが、最近できたものなので、取得された方が水平展開をして、より多くの方が使えるようになっておいたほうが、災害のときって何があるか分からないので、水平展開してできるだけ多くの方が操縦できるっていう、そういうスキルを身につけるといことも前向きに、ドローンだけではなくて、そういったことを署内でできることはどんどんやっていっていただきたいと思っております。
- 西口委員長： ほかにないですか。・・・成果表の111の真ん中に有田市管内の火災件数で、建物火災3件、その他火災2件、合計5件とありますが、そのENEOSの火災とかは件数に入らないの。
- 尾藤課長： ENEOSの火災であれば、火災の件数として入ります。ところが令和2年中はその火災がなかったもので入っていないところです。
- 西口委員長： よく出動していますが、あれは火災ではなく、単なるボヤですか。
- 尾藤課長： ほとんどが漏えいとか、そういうものでございます。
- 西口委員長： この間の委員会かな、あなたから以前に聞いたことがあります、回数を聞いたら、これだけあったと。それで、今日はこれを見たら建物火災3件、その他火災が2件、全部で5件になっている。それでは、あのようなものは何か漏えいや云々やというだけで、火災の一步手前ということですか。あの時、この前とか。それに救急車がサイレン鳴らして出動するような場合は1件と違うのかな。
- 尾藤課長： 一応漏えいにつきましたは、異常現象に該当するのが10リッター以上の漏えいは異常現象として捉えなさいというところで、火災に至っていない分については警戒ということになります。
- 西口委員長： そうすれば、別にこれについてはこのように少ないほうがいいのですが、そうすると、このように言ったら悪いけど、サイレン鳴らしていて、何にもないというふうになってしまわないかな。
この間のあの煙、5月かな。あのようなものを見たら恐ろしくなる。あれも入っていないのですね、そうすれば。2日ほどかかったですよ。あれは警戒ということで、そのようなカウントをするのか。
はい、分かりました。ぱっと見たらこれ、ありがたいのですが、3件、2件、その他2件で火災5件になっているので、普通だったら分からないものは、その他に入れるとかするのかなと思った。もう構わないよ、別に。ちょっと聞いてお

いただけです。

ほかにないですか。

○中西副委員長： 112ページの消防団のところで、消防団活動事業でゴーグルとかいろんな工具を購入されておりますが、その消防団の方々のコロナ対策のいろんな備品というのはどうなっていますか。

それと、やはり緊急災害時とか緊急時に皆さん対応されてくれるので、そういったところにそのための救護用品とか一部保管するなど、そういった考え方があるのかないのか。いや、置けないのか。何かの法律があるとか、場所的に無理なのかっていうふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○尾藤課長： 一応コロナが発生したというところで、消防団の経費から消毒、マスクをちょっと多めに全分団にお配りしております。それ以外の抜本的なものというのはないのですが、そういう対策はしております。

○中西副委員長： 消防団各位にそれぞれされておるということで、その団の詰所っていう消防団の消防自動車を置いたりした詰所がありますよね。皆さん、そこに控えられて本部の指示を待つなど、活動の拠点となっていると思うのですが、そのところに対してのコロナ対策とか、そういったのは全くしていないということですか。

○尾藤課長： マスクと消毒につきましては、個人も支給しているのですが、消防団詰所にも多めに置いておいてくださいということで配付してございます。

○中西副委員長： そのマスクと消毒液は詰所にも配置していると。そういったところに皆さん、緊急の場合、詰所に寄ってくるので、そういったところにそういう災害備品とかそういうのを保管して、消防団の方がいろんなところに動くわけですよね。一番困っているところに先に、言い方は適切かどうか分かりませんが、困っているところに先に応援に入ったりされるわけですよね。

そういったところの関係で、備品とかをそこに置いておくと、すぐ対応できて持っていきたりできるのではないかというふうに思うのですが、今各地区でいろんなものを分散で保管しようというような流れの中で、その消防団倉庫をもっと活用されたらいいのになとも思いますので、その辺の考え方をどのように考えられるのか。

○嶋田消防長： 消防本部であれば職員が常駐しておりますので、その際には、施設にオゾン発生装置ということで感染防止対策を取っております。

しかし、今委員おっしゃられたように、消防団員の詰所については常駐しておりません。災害時に集まってくるのですが、それに向けてのオゾン発生装置等の感染防止対策は取っておりません。

○中西副委員長： 今後そういったこと、コロナをはじめ、その災害時のそういう備蓄倉庫として使ったりする考え方はないということによろしいですか。

○鎌田消防次長： 今御指摘のありました件につきましては、今後、必要に応じて検討してまいりたいと思いますので、今のところは発言したとおり整備は行っ

ておりません。

○中西副委員長： そうしたら今後、そういったところにも使われて、消防団員さんがないとこの本部だけでは到底賄い切れないことがたくさんあると思いますので、その辺のところをまたよろしくお願ひしたいと思います。

○西口委員長： ほかにはありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： ないようですので、この項を終わりいたします。
そうしたら、会議の途中ですけれども、3時まで休憩したいと思います。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時00分

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を始めます。

第9款、教育費の説明をお願いします。

○伊藤参事： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○西口委員長： 説明が終わりました。

会議の途中ですが、約10分間休憩いたします。

休憩 午後4時7分

再開 午後4時15分

○西口委員長： 休憩前に引き続き会議を始めます。

これより質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○成川委員： 今説明、1時間以上聞かせてもらって、この中身ではないのですが、全体を通じてできるだけ丁寧な説明をしようという努力というのは感じられます。ですが、ほどほどにさせていただいて、例えば、この決算書があつて、この主要施策成果報告書つて、事細かに全部書いてくれているので、これは報告いただいたと。

その中で主な事業、不用額も主な不用額、不用額も何かダブって何回も何回も言っておるような気がした。このように不用額が出るのは予算設定したら当たり前前の話なので、特に大きな理由があるとか、特に大きな金額とか、それはもう口頭で説明してくれたらいいけど、もう数字として出ているので、次からは統一的に、全体の説明も幾ら以上の不用額だったら説明に入れようとか統一して、何かこう聞いているほうが分かりやすいような説明をしていただきたい。

特に事業などは、予算があって事業の目的は分かっている。それでこう聞いていると、このようなことをしたっていう話が物すごく長い。それで本当はこういうことをして、このような効果があったのだと。それで今後も少ない経費で最大の効果を上げるために、こういうことを進めていきたいという議論をこの決算委員会で本来はすべきだと思う。その時間がその説明が丁寧過ぎて何か制約を受ける。

だから、やっぱりスムーズにスピーディーに中身のある議論にしようと思ったら、説明するほうもできるだけべたべたところ、事業は何をやった、不用額も細かいやつは3万円今回余ったとかはもう、分かるので、やっぱり市として統一して、令和2年度の決算は全体でこうで、それでこういう結果が出ました。主な中身のことについてはこういうことですよというような、そういうことで、ただ機械的に何をやった、不用額は何に出たというよりも一工夫、二工夫、この決算を基にして、また未来に向かってみんなでこの議論を活かして、いい有田市をつくっていかなければならないので、そこら辺の視点も踏まえて考えていただけたらと思います。これはもう私の感想です。失礼しました。

○西口委員長： ありがとうございます。本当に今、1時間10分ほどかかったので、やっぱり創意工夫して、それで今、成川委員が言うように次の回からは、そういうことでやっていっていただきたいと思います。

今言われたことについては、今度3月に予算が出るといいますので、そのときはそのときで同じようなことにならないように、そのときには、予算のときは主要な施策を、思い切り胸を張って言えると思います。やっぱり簡潔にさせていただきたいと思います。そうでないと聞いている者もわかりにくい部分もあると思うので、それだけ頼んでおきます。これでよろしいですか、

○成川委員： 私は感想を述べただけです。

○西口委員長： 私も肝に銘じておきます。

○成川委員： どうぞよろしくお願いします。

○西口委員長： それでは、御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 分厚いほうの187ページの備考欄の4、統合中学校設計プロポーザル審査委員会委員さん、これ1万2,000円ですか、本当の意味でというのか、学識経験者というのか、そういう方が選ばれたのか。何人なのか、お願いします。

○伊藤参事： 学識経験者も含め、市の職員でありますとか、そういった方々が審査員としてプロポーザルをしてございます。

○児嶋委員： 何名の方、その職員さん以外というのは。

○伊藤参事： 職員以外は2名です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○岡田委員： Q-Uテストのところ、ページ113ですかね。長盛堂とか書いているのですけれども、この企業もQ-Uテストを長くされていると思いますが、何年契約でとか、単年度を安くするような努力とかされているのでしょうか。

○伊藤参事： これはずっとここですけれども、1人当たりの単価が決まってお

りまして、掛ける人数となつてございますので、今はこの値段で委託ということでやっております。

- 岡田委員： それに併せて学力調査も、東京書籍というところで学力調査をされてはいますが、これも1人幾らということかな。
- 伊藤参事： そうです。1人幾らという、そういう単価で決まっております。
- 岡田委員： あと特色ある学校づくり推進で、道徳研修会講師謝礼とか、いろいろと書かれてはいますが、中に職員研修費とありますが、どういう内容か説明願います。
- 田中係長： 例年でしたら講師とかを呼んできたりしますが、令和2年度につきましてはコロナということもありまして、ほぼ書籍代となっております。教職員が授業改良のための図書を購入した費用となっております。
- 岡田委員： 了解いたしました。
- 西口委員長： ほかにありませんか。
- 上野山委員： 主要成果報告書のまず134をお願いします。
えみくるARIDA指定管理で運営していただいておりますと。この中で、当初想定した以上の利用者が得られ、市民の健康増進に役立てることができたと、こうあります。
指定管理料七千六百何がしかかかっていますけれども、これは利用者が増えて収益が上がれば、来年度見直すとかそういうのではなくて、もう5年間はこれでいくというお話でしたでしょうか。
- 嶋田課長： 指定管理料のこの収入の部分と電気代とかの管理の部分が、実績がなかったものですから、この2年度、3年度については、そこは精算、実際に収入を見て管理料を見てということで、今回も精算で不用額が出たのですけれども、そういった形でこの2年、3年につきましてはそういう協定を結んでおりまして、それに基づいて、その4年度以降というのは金額が固まるような形となっております。
- 上野山委員： 承知しました。そうしたら収入を見て、バランスを取って、またこれが変動するということですね。
133の球場、これは和歌山箕島球友会さんが指定管理で受けられていますと。これはもう大分前から、コロナの前に契約されていますし、そのもう一個前からたしか契約しているので、これは固定ということではよろしかったのでしょうか。
- 嶋田課長： 球友会に委託したのはもう多分10年ぐらい前から指定管理をお願いしているのですけれども、実際、指定管理締結してから消費税以外は増額もしていない状況でございまして、その間は軽微の修繕も指定管理をお願いしている中で、修繕料であるとか人件費等も含めると、次の切替えのときにはある程度そういうのも検討しながら、今はその消費税以外の部分はいろいろ工夫しながらやっておりますので、そういう部分も含めて精査しなくてはならないのかなというところはございます。
- 上野山委員： いろいろ聞くところによると、経年劣化でも何十万以下の修繕は

球友会でお願いするというような契約書になっているということも聞いております。実際、皆さんも行かれて御存じだと思いますけれども、非常に古くて、この前なんかは銀傘飛んで、何億っていう金がかかりました。

そんな中で、毎年そういう軽微なものの積み上げ、なおかつ去年、今年とコロナで非常に先ほど言ったように利用者が激減していると。そのような中で大変苦労して運営されているというのを聞いております。そこも契約なので、今さらどうこうというのは、もう無理だというのは重々分かるのですが、今お話しいただいたように、もう少し現実に即した契約というのをしていかないと、お前のところが受けたのだからそれでいいわっていう、そのような乱暴な話には多分ならないので、ひとつお願いしたいということと、ここで言う話ではないかもしれませんが、球場の在り方、先ほど言ったように非常にもう経年劣化、老朽化が進んでいます。

去年、おとし、もう一個前かな、大きな台風でまだ新しいゴルフ場のネットが倒れて民家を押し潰したということがありました。立地的には冷や汗が出るほど酷似しております。なおかつ先ほど言ったように劣化が進んでいるポールもあるということから、その十年先ぐらいのことを見据えて、今から球場の在り方というのをもう一度検討され、一緒に議会も検討していったらどうかなというふうには考えております。そこはもう結構でございます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ、この項はこれで閉じたいと思います。

それでは、10款に入ります。災害復旧費の説明をお願いします。

○山本課長： 歳出 第10款 災害復旧費全般の説明

○脇村課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○嶋田課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： ご質疑が無いようですので、次に進みます。第11款公債費、第12款予備費、実質収支に関する調書及び、財産の調書に関する説明を願います。

○山本課長： 歳出 第11款 公債費の説明

歳出 第12款 予備費の説明

実質収支に関する調書の説明

財産に関する調書の説明

○西口委員長：説明は終わりました。次に質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

延 会 午後4時47分

令和 3 年 9 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和 3 年 9 月 27 日 午前 9 時 30 分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第 1 号 令和 2 年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第 2 号 令和 2 年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 3 号 令和 2 年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第 4 号 令和 2 年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 5 号 令和 2 年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第 6 号 令和 2 年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 7 号 令和 2 年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び
決算の認定を求めることについて
 - 決算第 8 号 令和 2 年度有田市立病院事業会計決算の認定を求める
ことについて

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・堀川 明委員
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・上山寿示委員
小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

欠席委員 生駒三雄委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
山本芳規経営企画課長・御前一晃総務課長
谷中祐子財政係長・田中裕一管財係長
岩田光平財政係主任・橋谷和孝財政係副主任

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・桃井克博健康課長
森川高行健康課主幹・若松伸行高齢介護課長
田中育美保険年金係長・福田典久介護保険係長

石井義人高齢者支援係長
経済建設部 河野孝司経済建設部長・中尾一之産業振興課長
生駒卓司水産係長
出納室 森川直子会計管理者
水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
井本恵介工務給水係長・上田章二業務係長
市立病院 神保佳紀病院事務長・石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

○西口委員長： 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

前回に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に、このホワイトボードに書いていますとおり、決算2号、第6号、第5号、第3号、第4号、第7号、第8号と、このような順番で進めてまいりたいと思いますので、御了承いただきたい。

それでは、決算第2号、令和2年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○桃井課長： 決算第2号、令和2年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： この厚いほうの227ページの第1款で、不納欠損額と収入未済額についてお聞きしたい。

2,000万何がしの不納欠損ということで計上されております。不納欠損はどの程度の未収入に対して、これはもうもらえないというような判断をされるのか。まず、不納欠損額についての説明を願いたい。

○桃井課長： 不納欠損につきましては、合計2,028万2,539円を不納欠損しており、件数は168件となっております。不納欠損に至るまでに、きっちりと財産調査や、その家庭に赴き調査を行い、どうしても、欠損しなければいけないというところまで調査をして、このような結果になっております。

○浜口委員： いやいや、私が、聞いているのは、調査をして、いわゆる168件で、もう、もらえないという判断したということですが、その理由は何であるかということをお聞きしたい。

- 桃井課長**： 調査の上、本当にその人が納められないのか、もしくは、滞納処分する財産がないのか。例えば、預金であるとか、生命保険の契約であるとか、不動産を持っているか、持っていないか等々お調べしまして、どうしても、その人から強制的にでも回収できないような状況、また、行方知れずで財産も見つからない、そういう状況が分かりましたら、このような形で不納欠損に至っております。
- 浜口委員**： 世間でよく言われますが、例えば、高齢の御夫婦で、屋敷等住んでいるところはある。ただし、年金のみでは、通常的生活だけしかできない。それで、こういったものについては、払うことができないというのが今多いように聞いております。そういった場合に、まず手持ちの不動産なりを処分することが前提であると思います。そういう方の国民年金に対する問題点が多いですが、その点は、有田市はどうですか。屋敷はある。しかし、現金収入は、国民年金程度しかない。それで、御夫婦の場合、十二、三万円であるから、これはもう生活するのにぎりぎりであると思います。そういう方が多いと聞きますが、実態はどうですか。
- 桃井課長**： 国民健康保険の制度として、所得により、7割の軽減、5割の軽減、また2割の軽減というような軽減制度を設けております。納付がしんどいという方には、その状況等を確認させていただいて、その方にとって、どの方法がベストであるかというのは、しっかりと窓口でお話させていただくということを常々心がけております。
- 浜口委員**： 次に、収入未済額、前の欄は、もう欠損でもうもらえない金額、2,000万円はね。その次に、1億5,800万円という多額な金額が収入未済額ということですが、これは、今年度は1億5,800万円ですが、また次年度にもなってきますが、この未済もどうですか。やはり、同じような理由で払えないから、待ってほしい。この一部のもらえない金額については、また、不納欠損に落としていくというような、ローテーション的なことになってはいますが、これもやっぱり同じようなことになっていくのか。これは単年度だけで、1億5,800万円ですか。
- 桃井課長**： この滞納分につきましては、過年度の分も含めて未済ということになっております。現年度だけでいいますと、約3,800万円です。
- 浜口委員**： 1億5,800万円は、過年度も含めてということですね。それで、現年度なら3,800万円ということですが、桃井課長、やっぱり、これから、国保税についても、かなり詳しく現況調査をやっていると思いますが、国保税はみんなが持ち合わせないといけないことであるので、より精度を高めて、徴収できるようにしっかりと、税だから、よろしく願いしておきたい。また、これは次年度になれば、また、2,000万円、3,000万円の不納欠損処理をしなければならぬとか。過年度分は何年前までありますか。1億5,800万円で、現年度は3,700万円。約1億2,000万円の過年度分というと、もうずっと昔の分まで含んでいるのですか。

- 桃井課長： 何年度分までというのが、手元に資料なく、大変申し訳ありませんが、例えば、不動産を差し押さえしている、生命保険を差し押さえしているということになりましたら、そこで時効が止まりますので、例えば、平成20年度分のか、23年度分とかというのも、中には存在しているかと思えます。
- 浜口委員： 事情はよく分かりました。しっかりと税については認識をして、詳細をしっかり把握して、徴収率を上げるように努力していただきたい。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

- 西口委員長： 次に、決算第6号、令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○桃井課長： 決算第6号、令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。
これより質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

- 西口委員長： 次に、決算第5号、令和2年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○若松課長： 決算第5号、令和2年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。
この件について質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

- 西口委員長： ないようです。私のほうから1件聞かせてもらいます。

第2款保険給付費で、居宅介護サービス給付事業が約10億8,760万円となっておりますが、前年度より件数で34件の減少。給付額では、3,650万円増加になっ

ているという説明であったと思いますが、この原因について説明願いたい。

- 若松課長： 細かい分析はできておりませんが、1人の方に対する介護サービス料が増えたこと。また、介護度が上がったことによって、介護報酬の単価が上がったこと等が要因であると思っております。あと、消費税率が上がったことも、増加の要因となっております。
- 西口委員長： 分かりました。ほかにないですか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

- 西口委員長： 次に、決算第3号、令和2年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○御前課長： 決算第3号、令和2年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。
この件について質疑を認めます。
御質疑ありませんか。
- 成川委員： 財産に関する調書の保安林66万3,691平米。概要でいいので、このことをなのか説明願います。
- 御前課長： 保安林になりますので、山の部分ですか、下津町との境で、財産区の土地がございまして、確定した場所っていうのは、この場で説明できないんですけど、「それでいいよ」「初島町の財産を引き継いでいるのでね」と呼ぶ者あり）はい。その部分になると思います。
- 成川委員： 初島町の財産引き継いで、こういう結構膨大な面積を財産として運営しているということですが、決算とは直接関係ありませんが、以前、初島、港で適正な使用管理をしていかないといけない土地がある。長期的にこういうのは、税の不公平とか、そういうのを含めて解消していくのに、段階的にそういうものを進めていくという話がありましたが、その土地については、この保安林に含まれていませんね。
- 御前課長： そちらの土地につきましては、平成26年ですか、保安林の解除のほうをされておりますので、ここに載っている保安林から別のものとなってございます。
- 成川委員： 以前にも、そういう説明あったので、念のために確認しました。もう計画的に、こうやって適正な使用管理状況をつくらうとしている場所については、もう解除済ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）了解です。
- 西口委員長： ほかにないですか。

- 上野山委員： 主要施策の144ページ上段、枯れ木伐採委託料800万円ですが、去年が約180万円。大幅に上がっていますが、感覚からいくと、1年で、そんなに伐採するところが増えるのかと思いますが、何か理由があるのですか。
- 御前課長： こちらのほうにつきましては、初島墓地の周辺で、初島墓地が初島の財産区管理地になっておりまして、そこから、かなり枝木が伸びてきておりまして、これ以前より地元自治会等から伐採の要望がございました。ただ、これをやるに当たっては、大体年間200万円程度の予算で初島財産区の樹木の伐採をしていましたが、これはできないということでしたが、基金がございましたので、それを取り崩して、令和2年度でしようということが財産区の管理会のほうで承認を得られましたので、予算化をして、大規模な広範囲にわたって、一気に伐採のほうを行ったということになっております。
- 上野山委員： 例年200万円よりも増えた分約600万円は、全てその墓地の枯れ木伐採に充てたということですか。
- 御前課長： はい、そのとおりでございます。627万円という額を充てて処分をいたしました。
- 上野山委員： 伐採とか、あとの処理とかのことについて、そんな詳しくないので分かりませんが、広範囲といえども、600万円というのは適正な金額で運用されているのでしょうか。
- 御前課長： 入札を執行いたしまして、そちらで行っておりますので、適正だと考えております。
- 上野山委員： 了解しました。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

- 西口委員長： 次に、決算第4号、令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○中尾課長： 決算第4号、令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

- 西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

- 浜口委員： 説明書の277ページ、12委託料で、漁業集落排水施設機能保全計画策定ということで、1,100万円使われていますが、400万何がしが不用になったということですが、これはどのような、この施設の調査であるのかな。そして、1,500万何がしの予算を組んで、そして発注されたのが1,100万円。不用額が439万円ということですが、これについて、詳しくお聞きしたいと思います。

○中尾課長： まず、漁業集落排水施設機能保全計画策定について、先に申し上げます。

当市の漁業集落排水施設は、平成16年に矢櫃、平成19年に逢井が供用開始しており、今後施設の老朽化が進み、維持管理費、改修費の増大が予想される中、ストックマネジメントの考え方を導入し、リスク評価等により優先順位づけを行った上で、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実施し、施設全体を計画的かつ効率的に管理していくために、今後50年の機能保全計画を策定いたしました。

この機能保全計画の策定に際し、差額に関しましては申し訳ありません、少々お時間ください。

これは入札を行いまして、この1,140万7,000円という金額になっております。

○西口委員長： 説明はそれでよろしいですか。

○中尾課長： はい。以上でございます。

○西口委員長： いや、数字。説明の内容が質問に対して合わないと思います。

委託料の予算が1,140万7,000円で、仕事を委託したわけ。その入札の金額との差額がある。それがどういう原因でなったのかと聞いている。400万か、500万ほど、（「439万」と呼ぶ者あり）439万かな。何故それに答えられないのか

○生駒係長： 委員長。

○西口委員長： できるか。

○生駒係長： お待たせしました。当初、この機能保全計画を策定するに当たり、設計で出てきていた金額が1,624万7,000円という金額がありまして、それで入札をかけたところ、入札の結果として、落札金額が1,140万7,000円というところで、その入札の差額によるものでございます。

○浜口委員： 聞いているのが、1,600万何がしの予算を持って入札を執行したら、1,100何万であったと。残額が、430何万が不用になったと、分かる。（「分かります」と呼ぶ者あり）その根拠は何かと聞いている。入札差額であったことは間違いない。差額が439万円に何故なったのか。

○中尾課長： 申し訳ありません。調べさせていただきまして、後ほど御回答させていただきます。

○西口委員長： 委員会の途中ですがで10時50分まで休憩とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時54分

○西口委員長： 休憩前に引続き、委員会を再開したいと思います。

○河野部長： 説明不足で申し訳ございませんでした。

漁業集落排水施設管理機能保全計画策定委託の予算につきましては、1,628万2,000円で計上させていただいておりましたところ、入札を執行して、1,140万7,000円ということで、約500万弱の入札差額が出ております。この件につきまし

ては、入札内容を精査させてもらって、また後日、提出させていただきたいと思
います。財源内訳につきましては、県の補助金2分の1を充ててございます。

○西口委員長： 分かりました。それで、今の説明の中で、浜口委員、後日、も
う一度整理して、きちんとした入札差額の起こった要因等々の資料をまとめて、
今、いろんなことを言われた中で、きちんと市当局へ、今後の、この漁排に対
する方針等々もまとめた市当局の見解を、今後の一つの課題として取り組んで
いきたいと思しますので、まとめたものを提出していただけますか。これはも
う浜口委員と私と中西副委員長とで、それでよろしいですか。

○浜口委員： もう今委員長が申されたとおりで、私は不承ながら了としますけ
ど、私が特に言いたいのが、この事業は、平成16年矢櫃、平成19年逢井という
ことで、環境の問題等々含めてやった事業であるということよ。ただし、なか
なか加入者も増えない。そして、見込んでおった有田観光も閉館てしてしまっ
たという中で、有田市にとっては負の遺産であるということ、負の遺産である。
そして、また、令和2年度に、まだ、4億3,800万円の建設に対するお金をこれ
から払っていかなければならない。その中で、これを今後どのように有田市と
して考えていかなければならないのか。委員長が言ったように、そういったこ
とも含めて担当部署から市長に報告して回答をいただきたい。特に中尾課長は、
まだ、有田市に来て6か月程度という方に、この重要な案件の説明をさせるの
もいかなものかというところが私の1番懸念するところであったので、今、
委員長言われたように、後日、きちんとした説明をいただければ、私の質問は、
これで結構です。

○西口委員長： それでは、ほかに、ないですか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○西口委員長： これより休憩中の委員会を再開したいと思います。

決算第7号、令和2年度有田市上水道会計剰余金の処分及び決算についての説
明を願います。

○馬倉課長： 決算第7号、令和2年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及
び決算の認定を求めることについての説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

ということで、今、水道の馬倉課長から説明をいただきましたけども、大松課長。今日は、いろいろ、決算委員会で、いろいろ説明をいただきましたが、内容よ。今みたいな感じの説明に統一してください。1番分かりやすい。そして、言おうとしていることは、あんまり褒めたらなんですが、1番明確に言おうとして、言わなければならないことを皆説明してくれた。知りたいこととはすべて説明してくれました。数字的に。そういうような説明していただかないと、聞いている間、混雑するわけ長いこと。みんな、今の説明のように分かりやすく統一していただけたら、みんな分かりやすいと思います。

ほかにないですか。

- 中西副委員長： 先ほどの説明にもありましたが、有収水量が2万9,622立方メートル増えている。この要因について、なぜ、増えているのか説明願います。
- 馬倉課長 有収水量は長らく下降傾向にありましたが、ご説明したとおり、増加しています。分析するには、コロナ禍で家庭での生活が増えたというところが要因の一つであると考えています。
- 中西副委員長： 簡単にあっさり終わりましたが、コロナ禍だけが要因というふうにはしか考えていない。いや、もっと、いろいろ分析して、人口が減って、使ってもらわないと、企業会計なので、収益を出していかな最終的には駄目なので、だから、増えるということは非常にいいことなので、もっと分析をして、コロナ禍というのが1番最大の原因だとは思いますが、皆さんに使っていただくことをどのように量を増やしていくかというのが大事だと思うので、その辺をもっと深く考えていただけたらとは思っています。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 岡田委員： 有田市公営企業会計決算書の審査意見書の12ページに1から4まで課題が書かれていますが、その最後に、将来的には、外部委託なども含めた経営方針の変更についても、検討する必要があるということで意見書が出されていますが、今、考えていることあれば、検針も各月にしたりとか、いろいろ工夫されていますが、そういうふうな将来的な考えを教えてください。
- 北野所長： 外部委託に関しましては、現在、業務係では、料金等包括業務委託を平成26年度からやっております、その中で、昨年、隔月検針を行い、費用の削減をしております。あと、工務係のほうになるかと思いますが、そこはなかなか難しく、今後慎重に考えていきたいと思っております。
- 岡田委員： あと、水道料金の値上げをして4年が経過するとあります。また、そろそろ値上げも考えられていると思っておりますが、いつ頃でしょうか。
- 北野所長： 前回値上げは平成29年で、来年度で5年経過し、今年が検証の時期になりますが、現在の状況を見まして、今すぐどうということはありませんが、今年度で5か年の基幹管路更新計画が終了し、来年度また新たに5か年計画を立てますので、その計画を踏まえて、今年度、慎重にシミュレーションを

行っていきたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○西口委員長： 説明員の移動をお願いします。

では、次に、決算第8号、令和2年度有田市立病院事業会計決算について説明をお願いします。

○石井課長： 決算第8号、令和2年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについての説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 1ページの第3項の特別利益。先ほどの説明で、直接コロナ患者と対応する人に20万円をお支払いということで、割戻すと313名分で、14ページの職員数のところですが、313名分という数字はどこを見ればいいのでしょうか。

○石井課長： ありがとうございます。14ページの職員数につきましては、病院で直接雇用している正職員と会計年度任用職員の数でございます。313名の中には、委託業者の職員数も入っております。例えば、給食であったり、清掃であったり、会計窓口の者であったり、患者様と接する業務に就く者については数に含まれておりますので、14ページの職員数とは一致しておりません。

○上野山委員： それは分かりました。そうすると、逆に、この20万円を支給されなかった職員というのはいらっしゃるのでしょうか。

○石井課長： 例えば、育児休暇中であったり、職員と接する業務に就いていない職員は支給されておられません。委託業者さんでも、全く患者様と接しないリネンを運んでいる職員であったりとか、そういった職員には支給はされてございません。

○上野山委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： 令和2年度の決算で、一応、黒字が出たということですが、令和2年はこれとして、資金繰りが、以前はかなり逼迫している状態で、市の間で結構いろんなこともあったと思いますが、一応、今の状況では、令和2年度決算、それで、今現在進行中の令和3年度に、ある程度資金繰りは割とうまくいっていますか。

○石井課長： ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、新型コロナウイルスの病床確保料において、資金繰りとしては、現在としては、運営されております。

説明不足で申し訳ございません。19ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。

こちら、企業債及び一時借入金の概況という形で記載しております。

一時借入金につきまして、こちら市からの借入れ分でございますが、令和2年度における一時借入金の状況が期首残高5億5,000万円でございます。年度内に2億円の返済をさせていただき、現在3億5,000万円となっております。

また、今年度につきましても、病床確保料で、運営で賄える部分につきましては、早期の段階で返済をできればと考えております。

○成川委員： いつ収束するか分かりませんが、コロナの関係で、そういうことが今起こっていますが、それはそれで、ある意味でありがたいことですが、病院の経営ということからすれば、構造的なことは変わっていないので、あくまで、通常は赤字が出て、大変な経営をしているということなので、今はそうですが、抜本的な経営、今、新たに新しい病院を建てるとか、そういう話も出ていますが、そこら辺、どこに赤字体質であるのか。そこら辺も含めて、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにありませんか。

○浜口委員： 先ほど上野山委員から、コロナ患者受入れということで、300名余りの方に20万円ということで、市立病院はコロナ患者受入れということで、公的病院として大きな機能を果たしていると思いますが、その中で、この一律20万円というのが、私、以前から、ちょっと、あれっと思っていましたが、どこの公的病院も、直接コロナ患者に対応対面する人も、また、全然そういったことに関係のない事務的な方も含めて、病院の関係者全員に網をかけたような格好で20万円を支給していますが、どこともそういうような方法を取っているのですか。多少はやっぱりコロナ患者さんに対応する看護師さんとか、また、お医者さんとか、そういった一義的な人は厚く、そして、また、事務的な方あまり直接対面しない人については薄くというような、そういった考え方はできるのか。できないのか。国から、もう、1つの病院に対して、関係者全員に20万円という方針であるのかと。その辺について、お聞きしておきたいけど、どうなっているの。

○石井課長： ありがとうございます。今回支給させていただきました1名につき20万円というものにつきましては、国からの支給でございます。これにつきましては、病院の役割ごとに、当院は、入院受入病院しておりますので、1名当たり20万円という形になっております。それはコロナ陽性患者に対応するしにかかわらず、患者様に接する機会のある職員ということで判断されております。

あとは、クリニックさんであったり、入院患者受入れしていない病院でしたら

5万円であったり、また、大きな病院でも入院患者を受け入れていないところでしたら、10万円であったり、そういったふうに内容は規定されております。また、今おっしゃっていただいたように、各病院でという部分に関しましては、手当を病院ごとに臨時手当という形で、補助金活用して計画している病院も恐らくあるかと思えます。そういったところに関しましては、感染業務に関わった職員に対しては手厚くということもしているかと思えます。当院は、臨時手当的なものは現在しておりませんが、感染危険手当ということで、入院患者に接する職員については、1日4,000円という手当の支給をしております。

○**浜口委員**： コロナ患者さんを看護したとか、また、コロナの患者さんを診察したお医者さんというのは大変な業務だったと思います。国から、その1つの病院全体の人の数によって、一律20万円ということですが、やはり、直接コロナ患者さんと対応された方と、全然しない方の格差というのがかなりあるように思うので、お金は国から来るけど、そのお金をその病院の裁量によって、厚い薄いを振り分けられるものであれば、その点も十分考慮してあげるのがそういった措置に対する重い役目の方の励みにもなると思ったので、お聞きしたいと思いました。ここ、また、事務長、そういった面も、まだ、コロナが終息していないから、これからも、こういったことがあり得ると思うので、そのときは十分他の病院も調査して、考慮していただきたいと要望しておきます。

○**西口委員長**： ほかにないですか。

○**児嶋委員**： 当年度未処理欠損金36億9,900万余しが、前年度に比べたら4億8,500万余し改善されている。これは、コロナに関する補助金とかがあって、多分黒字の4億8,500何ぼ出ているから、これが減った要因だと思いますが、コロナが終息してこの補助金がなくなった場合、今後の市立の経営の見通しについて、どういうふうに考えておられるのか。一般的には、3階でコロナ患者を受け入れていきますから、外来患者さんが多分減る。どこの病院でも受け入れていくところは減っていくのが現実だと思いますが、それが回復するかどうかというの、いろんな見通しで進めないといけないと思います。そこら辺、どういうふうに考えておられますか。

○**神保事務長**： 累積欠損金については、決算額の赤字の積み上げで来た部分で、今回、令和2年度については、補助金等もあったということで、4億8,500万円の黒字と。その額が累積欠損金からただ単純に引いた額というのが、今回の未処理欠損金の合計でございます。今、コロナ禍で、1病棟転換をして、一般入院の患者数108床の中での全館運用をしておりますし、外来も受診控えとか、結構外来も1割から減っている状況でございますし、入院については、そういう運用でしています。今後、どういう展開に来年度どうなっていくかというところもあろうかと思えますけども、それは当然ながら、今までも必死に経営改善に向けて取り組んできたところでございますし、そこら辺は、医師確保も含めて経営改善に努めていきたい。入院の患者数の稼働率を上げていきたいというふうには考えてございます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (認定)

○西口委員長： 以上で、当委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

皆さんから、何かありませんか。

○成川委員： 2日半にわたって、決算の慎重審議を行ったところです。

最後に、経営管理部長に聞こうかな。監査委員さんからも決算の審査意見書もいただいているし、各会計の審議通じて、令和2年度の決算を総括して、どういうふうを考えているのか、どういうふうに受け止めているのか、令和2年度の各会計の決算はこうであったけど、市としてはこうやったというような受け止め、どんなにしているんか。それと、この審議通じて、委員の皆さんから、いろんな御意見も出された。これを今後どういうふうに行政の中へ生かしていくのか。そこら辺、初めから終わりまでずっと座っているので。何か感じることがあれば、総括して言うてもらえたらありがたいな。

○嶋田部長： 最後に私のほうにということですので、(「出番つくらなよ」と呼ぶ者あり) はい。ありがとうございます。

各会計の認定に向けての審査をいただきまして、総じて、私ども、認めていただいた予算をできるだけ有効に執行して、結果を出していくということで努めてやってきました。うまくいったこともあれば、うまくいってないこともあります。予算規模も大きくなったりとか、コロナの関係とか、いろんなことがありまして、なかなか大変な令和2年度であったというように思っております。

特に、一般会計については、予算規模も大きくなって、一時期の緊縮財政でいろいろ切り詰めてやっていた当時のことを思うと、かなり隔世の感がありますが、しかし、気持ちとしては、やはり、税ですので、無駄遣いしないということと取り組んでいかなければならないということを改めて感じているところです。

いろんな御意見御要望も含めて御指摘をいただいたというように思っております。これを今後の執行であるとか、あるいは来年度の予算に向けて、どう生かしていくかということが問われているというふうに思っております。

限られた貴重な財源を有効に使うと、活用していく、そして、結果を出していくということに向け、それぞれの部署一丸となって、引き続き頑張っていきたいというふうに思っております。議員の皆さんにも引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○成川委員： ありがとうございます。先ほど漁排の事業、これ先行きどうなっていくのだろうと、こういう話もありましたけど、これも課題だと思いますが、日本全国急激な人口の減少が起こっている。人口減少社会がもう到来している。

そんな中で、持続可能な社会づくりをどうしていくというのは、今の課題だと思うので、みんなの。今、市のほうも、いろんな事業を立ち上げて、今後も立ち上げていこうと思って、今、結構、積極的にいろんな事業に取り組んでいますが、今、部長が言ったように、基本に忠実に事業の費用対効果、それから、施設を造る場合はランニングコスト、こういうことを一生懸命考えて、市民の皆さんに幸せを届けるということでやっていただきたいと思います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○委員： なし。

○西口委員長： 以上で、予算決算委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時58分